

令和3年度第2回

さいたま市地域包括支援センター

運営協議会資料

一 目 次

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱……………	1
さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会会議運営要領……………	4
さいたま市地域包括支援センター運営要綱……………	6
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿……………	9

【議題（１）】

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について……………	10
--	----

【議題（２）】

令和３年度第２回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について……………	14
--------------------------------------	----

【議題（３）】

令和４年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について……………	66
--------------------------------------	----

【報告（１）】

令和３年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況について……………	72
令和３年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について……………	82

【報告（２）】

令和３年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について
..... 86

【報告（３）】

その他報告事項について
..... 92

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)を設置する。

(委員)

第2条 運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2 運営協議会の委員は25人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3 運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

(1) 設置(選定・変更)に関する事項

(2) 運営・評価に関する事項

(3) 職員の確保に関する事項

(4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項

(5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(事務局)

第7条 運営協議会の事務局は、保健福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

(区連絡会)

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会(以下「区連絡会」という。)を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領(平成18年保福介事要領第1号)において定める。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

別表（第6条関係）

区 分	支 給 額
会 長	8 , 8 0 0 円
会長以外の委員	8 , 2 0 0 円

さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括
支援センター連絡会会議運営要領

平成 18 年 4 月 1 日保福介事要領第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「協議会及び連絡会」という。）の会議の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議録)

第 2 条 会議の会議録を作成しなければならない。

(会議の公開)

第 3 条 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、協議会及び連絡会委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(傍聴の許可)

第 4 条 会議を傍聴しようとするものは、開会前までに、自己の住所、氏名その他会長及び委員長が必要と認める事項を告げて、会長及び委員長の許可を受けなければならない。

2 傍聴人の人数は、傍聴席の状況により、会長及び委員長が定める。

3 傍聴席の許可は、先着順に行うものとする。

(傍聴できない者)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物を携帯している者

(3) 前各号に掲げるもののほか、会長及び委員長が傍聴を不相当と認める者

(禁止行為)

第 6 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙すること。

(5) 許可なく録音機、写真機、撮影機その他これらに類するものを持ち込み、使用すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような挙動をすること。

(退場)

第 7 条 傍聴人は、会長及び委員長が傍聴を禁じたとき又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(指示)

第8条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、会長及び委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定

さいたま市保健福祉局

(目的)

第 1 条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第 2 条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第 3 条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第 4 条 センターは、介護保険法第 115 条の 4 第 2 項第 1 号から第 6 号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第 14 条第 1 項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第 115 条の 4 第 1 項第 2 号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に定める介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第 5 条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重

- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
 - (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
 - (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
 - (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重
- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止（サービス利用はケアプランの作成が前提）
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがちなこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の46第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならない。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

役職	委員氏名	フリガナ	所属団体等	役職等
会長	石山 麗子	イシヤマ レイコ	国際医療福祉大学大学院	教授
副会長	田中 悠美子	タナカ ユミコ	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科	助教
	天野 政則	アマノ マサノリ	さいたま市民生委員児童委員協議会	理事
	江口 裕樹	エグチ ヒロキ	埼玉弁護士会	
	大麻 みゆき	オオアサ ミユキ	NPO法人 ケア・ハンズ	代表
	大熊 克信	オオクマ カツノブ	さいたま市民医療センター	埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当)
	長田 恭子	オサダ キョウコ	埼玉県社会福祉士会	住宅ソーシャルワーカー事業 責任者
	川嶋 啓子	カワシマ ケイコ	埼玉県栄養士会	常任理事
	笹川 裕之	ササガワ ヒロユキ	さいたま市薬剤師会	理事
	品川 惣壽	シナガワ ソウジュ	さいたま市老人クラブ連合会	会長
	銭場 信雄	センバ ノブオ	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	大宮支部長
	滝澤 正文	タキザワ マサフミ	公募委員	
	田口 明美	タグチ アケミ	さいたま市老人福祉施設協議会	
	新泉 真砂子	ニイズミ マサコ	埼玉県看護協会	
	靱島 孝雄	ハイシマ タカオ	公募委員	
	長谷川 実香	ハセガワ ミカ	公募委員	
	伴 茂之	バン シゲユキ	さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会)	理事
	巻 淳一	マキ ジュンイチ	さいたま市歯科医師会	副会長
	松尾 浩子	マツオ ヒロコ	さいたま市介護支援専門員協会	研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(ネットワーク統括)
	三次 宣夫	ミツギ ノブオ	さいたま市自治会連合会	副会長
	森本 剛	モリモト ツヨシ	認知症のひと家族の会	副代表

※敬称略

介護予防給付等のケアマネジメントに係る
委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）について、さいたま市の指定を受けた居宅介護支援事業所のうち、「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する事業所を地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が委託できる事業所としてよいか、承認を求めるものです。

【提案理由】

介護予防支援業務については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険法上、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることになっています。

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会の承認を得なければならないことから、今年度新たに「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する18箇所の指定居宅介護支援事業所を、委託可能な事業所としてよいか、追加承認を求めるものです。

※ 未受講事業所は、地域包括支援センターから介護予防支援業務を委託できる指定居宅介護支援事業所になることはできない。

※ 委託承認事業所においても、平成18年4月以降に指定居宅介護支援事業者が介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けた場合には、公正・中立性に問題があると判断されるため、地域包括支援センター運営協議会の審議を経て、取り消しすることができることとする。

【参考】

○ 介護保険法第八十三条の二(勧告、命令等)

市町村長は、指定居宅介護支援事業者が、次の各号に掲げる場合に該当すると認めるときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、それぞれ当該各号に定める措置をとるべきことを勧告することができる。

- 一 当該指定に係る事業所の介護支援専門員の人員について第八十一条第一項の厚生労働省令で定める員数を満たしていない場合 当該厚生労働省令で定める員数を満たすこと。
- 二 第八十一条第二項に規定する指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って適正な指定居宅介護支援の事業の運営をしていない場合 当該指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って適正な指定居宅介護支援の事業運営をすること。

○ 介護保険法第八十三条の二第三項

市町村長は、第一項の規定による勧告を受けた指定居宅介護支援事業者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかったときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

追加承認予定事業所一覧

No.	区	事業所番号	事業所名	事業所住所
1	西区	1176519278	ケアプラン西大宮 萌	さいたま市西区指扇757番地1
2	北区	1176518098	居宅介護支援事業所みちみち大宮	さいたま市北区植竹町2丁目69番地7
3	北区	1176519344	リルセーヌ大宮居宅介護支援事業所	さいたま市北区大成町4丁目461番地1 デュオセーヌ大宮 1階
4	北区	1176518148	みんなのケア	さいたま市北区奈良町39番地4
5	見沼区	1176519492	医心館居宅介護支援事業所東大宮	さいたま市見沼区東大宮5丁目27番地3
6	見沼区	1176519237	あしすとケアプラン東大宮	さいたま市見沼区東大宮5丁目33番地12 5階
7	見沼区	1176519518	居宅介護支援事業所 ネオタイプ	さいたま市見沼区東大宮5丁目48番地13
8	中央区	1176517140	みつばケアプランセンター与野	さいたま市中央区下落合6丁目9番6号 4F
9	桜区	1176517488	ぎま居宅介護支援事業所	さいたま市桜区大久保領家414番地1 櫻荘207
10	浦和区	1176518742	サライケアステーション	さいたま市浦和区北浦和2丁目4番3号 メゾンドグリユ桜305
11	南区	1176518700	スマイル ファクトリー	さいたま市南区文蔵1丁目20番12号
12	南区	1176517629	ケアプランセンター夢眠みなみうらわ	さいたま市南区文蔵2丁目27番23号 桐映ビル102号室
13	南区	1176519211	ねこさんプランニング	さいたま市南区文蔵5丁目18番2号 302 バチュラー浦和
14	南区	1176517645	介護センターさいたま	さいたま市南区沼影1丁目29番6号 ダイアコーポ103号
15	南区	1176515664	居宅介護支援事業所きらり	さいたま市南区大字大谷口5375
16	緑区	1176518676	居宅介護支援事業所 シーパス	さいたま市緑区大字中野田1251番地2 ワークオフィス中野田206
17	岩槻区	1176516316	ケアプランひなた	さいたま市岩槻区釣上新田336-1
18	岩槻区	1176514519	ケアメディカル岩槻居宅介護支援事業所	さいたま市岩槻区南辻22-2

空白のページ

令和3年度第2回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月26日(金) 13:30~14:30	
開催場所	西区役所 大会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席12名	
	西区自治会連合会治会	寺島 篤<副委員長>
	西区民生委員・児童委員協議会 兼 西区南部圏域地域支援会議	久保木 央
	大宮医師会	湯澤 俊<委員長>
	大宮歯科医師会	湯澤 眞
	西区老人クラブ連合会	小藤 伸一
	地区社会福祉協議会	田中 勉
	西区北部圏域地域支援会議	茂木 敬子
	さいたま市介護支援専門員協会	宮本 好彦
	指扇公民館	芳賀 善久
	西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑	最上 尚人
	西区南部圏域地域包括支援センターくるみ	長谷川 道子
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	折原 和代
事務局	5名 健康福祉部 部長 小池 栄一 高齢介護課 課長 守屋 孝 課長補佐 原田 英克、課長補佐 中島 好一 保健師 権田 菜摘	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度上半期地域包括支援センターの事業実績について 2 地域支え合い推進員の活動報告について 3 介護予防業務の公正・中立の評価について 4 その他 5 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 	

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和3年度上半期地域包括支援センターの事業実績について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>三恵苑:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務は増加傾向。包括の活動はコロナの影響を受け、活動中止が多かった。 ・令和3年度の地域支援会議は、書面開催1回のみ。 ・地域活動（主催・共催）は、三恵苑の主催の活動については病院の会場を借りて行っていた為、感染防止を考慮して開催せず。 ・介護者サロンは昨年度0回だったが、指扇公民館と内野公民館で1回ずつ開催。 ・ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数は、コロナに関係なく増加傾向。 ・医療機関との連携も増加傾向。要因として、コロナの関係で家族が入院中の本人と会えないことがあり、直接病院とのやり取りが増加。 ・介護者サロンについて、延べ13人が出席。参加者の声としては、色々な人の意見が聞けてよかったとの感想が寄せられた。 <p>くるみ:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談業務は前年度を大きく上回り増加傾向。足腰が弱くなった、認知症の症状が心配との相談が多かった。コロナ自粛によって外出の機会が減少したことが要因ではないか。 ・地域支援会議は書面での開催。参加委員からはコロナ禍で地域住民が閉じこもっている為安否確認が困難である、ワクチン接種の予約が高齢者には難しく、予約を代行するなどの支援が遅かったので、わかりやすく早い対応が必要。 ・地域支援個別会議では、支援困難なケースについて2回、介護予防について5回実施。支援困難なケースでは、精神障害の娘2人と高齢の父親の生活をどう支えていくかという世帯を単位とした支援を考える会議と、夫からDVを受け、SOSを出してきた妻への支援を検討する会議を実施。会議から考える地域課題は、家庭内の問題で当事者のみで解決が難しい問題が多い、地域の特性として交通の便が悪く、近くにスーパーがないなど買い物や通院で困っている方が多いと分かった。 ・介護者サロンを含む、飲食を伴う会議は開催を控えた。 ・地域包括支援センターで担当する要支援のケアプラン数の上限が市で決めている為、外部委託が増加した。 ・サロン、カフェは開催しなかったが、介護者支援として個別に相談できるようにチラシを作成して区役所の窓口に配置した。 ・個別訪問支援として8050問題で離職して親の介護をしている方が精神的に追い詰められないように、話をじっくり聴いたり、介護のアドバイスをしたりして支援をしている。介護負担の大きい家庭に対しても電話連絡をして介護者がストレスを吐き出せるよう話を傾聴している。 ・介護者サロンは来年あたりから、オレンジカフェは12月から再開予定。 <p>○ 委員からの意見 折原委員：</p>
----	---

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

コロナ禍では集まることが難しいが、認知症の方は集まることを楽しみにしていらっしやるのでなんとか開催したい。会場が借りられる間は時間を制限し、飲料は提供せず行った。会場がなかなか借りられないこともあった。地域包括支援センターも色々取り組まれていると思うが、開催方法を工夫して、1回でも2回でも開催してほしい。会場の確保を役所がバックアップしてほしい。

芳賀委員：

公民館の会場貸出について、一般の方は3カ月前の1日から申込が始まり、抽選となる。行政主催の介護予防事業、高齢化対策事業については西区にある4公民館とも優先的に部屋の貸出をしている。

宮本委員：

カスタマー（お客様）ハラスメントが、自宅でヘルパーやケアマネに対して時々ある。年間でケアマネジャーを変更したいという相談がどのくらいあるか。

最上委員：

2、3カ月に2、3件くらい。

長谷川委員：

ケアマネからの相談は年に1件あるくらい、利用者からの相談は年に4、5件。

2 地域支え合い推進員の活動報告について

三恵苑：

今年度の前期も新型コロナウイルス流行のため、多くの地域活動が休止。地域支援会議、協議体、ボランティアの運営するサロン活動、介護者サロン、オレンジカフェも中止あるいは紙上開催。昨年度と同様に、指扇地区社協地域交流部の世代間交流事業、地域業事への参加協力についても中止になった。しかし、緊急事態宣言下も公民館が開館され、そこを会場とする百歳体操の自主グループは、感染対策を講じながら細々と活動が実施。そこで、地域や行政からの情報提供を行い、諸支援に努めた。百歳体操自主グループの再開状況は3～4割程度。新型コロナ新規感染者が減少し、緊急事態宣言が解除されてからは、諸団体の活動がやや活発になってきた。現在は、諸団体（指扇地区社協、内野地区社協、圏域内協力諸企業等）と来年度の計画に付き、連絡調整に努めている。さらに、包括主催の人数を制限しての介護者サロンや青空オレンジカフェも開催。また、包括くるみと圏域がかぶる内野地区で、合同の地域支え合い連絡会（協議体）を計画し11月に実施。

くるみ：

●地域活動

令和3年度上半期の地域活動状況は全体で2割程度。運動不足やフレイルを懸念している声が多く、簡単で分かりやすい体操資料を作成し、地域住民へ配布をした。その資料を元に3グループのサロン内で20～30分の簡単な体操を始めている。

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

緊急事態宣言解除後（10月から）の再開状況は百歳体操自主グループが7割、サロンが2割程度。

また、多くの地域で親しまれているグラウンドゴルフに目を向け、いくつかの地域へ見学・参加しました。屋外であるためコロナ禍でも行えること、いい運動（介護予防）になること、近隣地域で男女関係なく行えることが分かった。

● 支え合い連絡会

今後は圏域内31自治会毎に「支え合い連絡会」を実施したいと考えている。その事前準備として地域包括支援センター全職員で地域の強み、課題などについて話し合った。11月に包括三恵苑と内野地区で合同協議体を行う他、右岸地区、馬宮地区の宿東間で実施。

● 地域包括支援センター広報紙「くるみだより」の発行

地域の皆さんにお会いする機会が減った為、広報紙「くるみだより」を4月から年4回（春夏秋冬号）の予定で発行。包括の相談事例を漫画にしたり、役に立つトピックスや地域活動の紹介を載せている。配布先は主に圏域内の各自治会、居宅のケアマネ事業所、公民館。

・久保木委員：

「くるみだより」の補足。地域の高齢者がやっているサロン活動、同好会、親睦会を掲載している。掲載する前に地域包括支援センターの職員が実際に現場にいて話を聞く為、これまで接点のなかった方と繋がりができ、地域包括支援センターの周知の効果があるのではないか。相談件数が増加しているのも、たよりの発行が少なからず影響しているのではないか。

○ 委員からの意見

・久保木委員：

8050問題について、民生委員の活動の中で、ひきこもりなどはなかなか顕在化せず、見えてこない。ひきこもっている40代50代のお子さんについて介入が難しいと感じているのだが、地域包括支援センターはそのような世帯と遭遇した際、どうしているか。

・長谷川委員：

世帯全体で見なければならぬ為、どこに繋がたらいいのかを行政と一緒に考えている。ただ、本人がその気にならなければ動きだせない為、そこは難しいところ。

・茂木委員：

家族の介護の機会は突然くるので、40代、50代くらいの年代を対象に何かできないかと模索している。何か良い方法があれば知りたい。

・湯澤委員長：

ひきこもりへの介入は難しいが、入院など何かきっかけがあった時に、複数人で関わると良いのではないかと。何も無い時に介入すると拒否が強まったりする場合がある。

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

3 介護予防業務の公正・中立の評価について

この評価の目的は、さいたま市地域包括支援センター運営要綱第5条第2項第6号規定で、「地域包括支援センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」を求めていることから、年1回、特定の月を対象に、最も利用の多い特定の事業者が全体に占める割合を評価するもの。さいたま市では占有率50%を判定基準として評価する。サービス提供実績は今年度6月分。

三恵苑に関して、介護予防訪問介護については、サービス提供事業所が94件のうちで、最も多い事業所が18件で、全体の19%となっているので、こちらは課題なし。

介護予防通所介護については、サービス提供事業所が198件のうちで、最も多い事業所が42件で、全体の21%となっているため、課題なし。

くるみにに関して、介護予防訪問介護については、サービス提供事業所が88件のうちで、最も多い事業所が39件で、全体の44%となっておりますので、こちらは課題なし。

介護予防通所介護については、サービス提供事業所が188件のうちで、最も多い事業所が68件で、全体の36%となっているため、課題なし。

○ 委員からの意見

特になし

4 その他

○ 委員からの意見

小藤委員：

・10月に西区のグラウンドゴルフ大会を開催し、参加者の平均年齢が80歳を超えている為、地域包括支援センターの職員に待機していただき、無事に何事もなく終了した。さいたま市のグラウンドゴルフ大会も同様。

・老人クラブとして、今年度から来年度にかけ、地域住民の気づきを大切にしたい支え合いの活動を計画している。早めの情報発信と地域包括支援センターとの連携をとっていく取り組みを考えている。

寺島委員：

自治会長のところには様々な相談が増えている。地域包括支援センターに相談し、解決した事例があった。早めに地域包括支援センターに情報提供、連携し、解決に繋げていけたら。

令和3年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>5 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <hr/> <p>○ 特に意見なし</p>
--	---

令和3年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月22日(月) 14:00~15:30	
開催場所	北区役所2階B会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席12名	
	さいたま市歯科医師会	大木 忠明
	大宮医師会	里村 元 <委員長>
	さいたま市北区民生委員児童委員協議会	島田 壽子
	さいたま市北区宮原地区社会福祉協議会	嶋村 茂 <副委員長>
	さいたま市北区自治会連合会	嶋村 豊
	さいたま市老人福祉施設協議会	高橋 一広
	さいたま市介護支援専門員協会	中村 圭佑
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	藤高 祥子
	さいたま市北区老人クラブ連合会	松浦 禮子
	北区北部地域包括支援センター緑水苑	伴 知恵美
	北区東部地域包括支援センター諏訪の苑	永松 幸子
	北区西部地域包括支援センターゆめの園	藤川 裕史
	その他:出席3名	
北区北部圏域地域支え合い推進員	山本 能理子	
北区東部圏域地域支え合い推進員	駒崎 恵美子	
北区西部圏域地域支え合い推進員	渡邊 真一	
事務局	5名 健康福祉部 部長 金子 勉 高齢介護課 課長 横田 陽子 介護保険係 課長補佐 増田 雄一、主任 佐野 恵美子 高齢福祉係 係長 大和地 潤	
次第	1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和3年度上半期事業報告について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 一般介護予防事業の実施状況について 5 地域支え合い推進員の活動報告について	

令和3年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <hr/> <p>事務局より、令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について概要を説明。</p> <p>意見等特になし</p>
	<p>2 令和3年度上半期事業報告について</p> <hr/> <p>各地域包括支援センターから、上半期の取組状況を報告。</p> <p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりラジオ体操クラブをはじめとするサロン活動自体が10月中旬まで行えない状態だったため、つながりが途切れないように、参加者やボランティアの方々に手紙や電話で連絡を取り合い、励まし合った。 ・4月にケアマネ勉強会、6月に地域支援会議を书面開催し、コロナ禍での地域課題について検討。コロナ禍で外出頻度が減り閉じこもりがちになってしまった方、認知症が進んでしまった方、足腰の弱りや体力の低下を訴える方など、心配なケースに対して、感染対策をしっかりと取りながら、地域活動に参加することの重要性を再確認した。 ・地域支え合い推進員や協議体と連携した取り組みとして、認知症高齢者徘徊模擬訓練を来年1月開催に向け準備を進めている。また、オンラインサロンを、7月から月1回ペースで開催している。 <p>東部圏域諏訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる人材の発掘や育成の取組として、地域支え合い推進員と協働し、ボランティアのモチベーション維持のための活動に取組んだ。認知症サポーター養成講座やボランティア向け交流会を開催。認知症サポーター養成講座は、7月に植竹中学校1年生300人を対象に開催。9月には、警察学校の学生100人を対象に開催した。 ・介護予防、自立支援のためのケアマネジメント力の向上を目指し、ケアマネジャー向けの勉強会やサロンを、オンラインを活用し、毎月開催している。 <p>西部圏域ゆめの園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の状況が続いていたため、ウォーキンググループと介護者サロンの立ち上げは、上半期は見送る形となった。11月には、新たにウォーキンググループを立ち上げ、現在活動している。 ・地域とのつながりが少ない方に対して、必要な支援へ結びつけていくため、過去の相談票から、介護保険サービスに繋がらなかった独居の高齢者や虚弱な方をピックアップして、見守り対象支援者リストを作成した。 ・地域包括支援センターの認知度を高め、地域の高齢者やご家族様の困りごとに、早い段階で関わられるよう、さいたま市の様々な事業やインフォーマルサービスの情報を集めた広報物を作成した。 ・ケアマネ勉強会を、6月と8月の2回Zoomで開催した。移動に伴う負担も軽減できるということで、皆さんから好評を得ている。

令和3年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

意見等

- ・コロナ禍で外出ができなくなったことによる弊害を打開するきっかけとして、オンラインの利用があると思うが、今後はどのように考えているか？
北部圏域緑水苑：7月から月1回オンライン（Zoom）でのオレンジカフェを開催しているが、地域住民というよりは関係者の参加が多く、高齢者にはオンラインは難しいのではないかと感じている。再開の際に、嬉しそうに手を振り合ったりしている様子を見てしまうと、対面が良いという気持ちになっている。
- 東部圏域諏訪の苑：Zoomを活用した活動としては、ケアマネ勉強のみ。10月から対面での介護者サロンを再開しているが、初めて来た参加者のご家族から、オンラインでの介護者サロンには参加ができないから、対面のサロンをやってくれていて助かったというお話があり、専門職同士の勉強会や研修などではオンラインが有効だと思うが、地域活動には余り向かないのが現状だと考えている。
- 西部圏域ゆめの園：今年の6月からケアマネジャーとの勉強会はオンラインにしている。専門職の方の研修や勉強会などはZoomでの参加は有効と思う。高齢者の場合は、Zoomを使うのは難しいと思うが、若年の介護者であれば、今後Zoomを活用した相談会なども活用できるようになるかと思う。Zoomに関しての勉強会などを、さいたま市で開催してくれると良いと思う。
- ・研修等では、オンラインは取り入れているようだが、高齢者には、ちょっと難しいという意見だったと思う。今後どうやって高齢者に対してICTを普及していくかという課題と、コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続きさいたま市として、様々な可能性、課題をクリアしていただきたいと思う。
- ・包括は困難事例が多いので、困った際は、認知症初期集中支援チームを是非利用していただければと思う。困難でお手上げという状況であれば相談いただき、解決の一つに繋げていただければと思う。

3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

事務局より、地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立の評価について、各地域包括支援センターとも特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いことを説明し、公正・中立性が確保されていることを報告。

意見等

- ・バランスよく対応ができているという評価で、よいと思う。

4 一般介護予防事業の実施状況について

事務局より、一般介護予防事業各教室の参加者について、圏域ごとの状況について説明。

意見等

- ・健口教室のような口腔機能についての教室として、歯科衛生士会が主体になり、口腔機能向上教室をやっていた。コロナ禍でできていないので、そろそろ積極的に考えていきたい。
- ・高齢の患者に、コロナが怖くて出られなかったという方が多く、定期的に来ていたのに来なくなる方が居て、引きこもってしまった方がいるのではないかと思います。

令和3年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

れるので、積極的に、高齢者が外に出る機会を作っていただきたい。口から物を食べられないことで全身の筋肉が低下するという、悪循環があるので、そこを何とか私共の力でお手伝いできればと思っている。

- ・今後、コロナが明けて、全身のフレイルと共にオーラルフレイルで、口の中の機能が衰えてきて、それに伴って誤嚥性肺炎、誤嚥をしてしまうという要素も考えられる。活動を再開していく良いタイミングと考える。

5 地域支え合い推進員の活動報告について

各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、上半期の活動状況を報告。

北部圏域緑水苑

- ・上半期始まりは3回目の緊急事態宣言の真ただ中で、地域活動は全面ストップだったが、地域の方との繋がりが切れないように、電話で頻りに連絡を取るようになり、電話が繋がらない方には手紙でポスティングをした。
- ・7月から法人のホームページに、Zoomでの介護者サロン、認知症カフェの開催案内を載せたが地域の方からの連絡はなく、ほとんどが、協力いただいた事業者などとの勉強会と情報交換に終わった。とてもハードルが高いということを実感しており、今後どうするかは検討中。Zoomの説明会も行ったが、スマホを持っていないなど、高齢者には難しいと実感した。今後それも含めて検討していきたいと思う。

東部圏域諏訪の苑

- ・地域活動が止まっていたので、屋外活動の情報収集とかボランティアさんとのモチベーションを下げないような取り組みとして、電話連絡など、継続とつながりを意識した。活動団体の後方支援や、老人会や自治会、地区社協などの行うイベントの開催支援、そしてボランティアさんの活動の支援、この3つの柱のもとに活動した。
- ・ますます元気教室、いきいきサポーター養成講座、たまねっこ講座などを周知して声掛けを積極的に行った。

西部圏域ゆめの園

- ・コロナウイルス感染拡大により、地域の活動が休止していた中で、ゆめの園新聞を発行して、地域に情報を発信するという形で活動した。移動スーパーについての住民目線での情報提供や、駅前の八百屋さんが、店舗を地域の交流スペースとして開いてくださることや、地域活動についての身近な通信という形で、ちょっと行ってみようかなと第一歩につながるような、地域の情報を発信した。

意見等

- ・地域で支え合う環境を、コロナ禍でも一生懸命作っており、継続していた内容が窺えた。
- ・認知症の方の現状が気になるが、認知症同士で肩を寄せ合って生きているような高齢者が、コロナ禍でどうしているのか、破綻しているのではないかと心配される。これから活動を再開するに当たって、声かけや、繋がりをどうしていくか、高齢者が外に出る機会をどのように考えているか、各包括に伺いたい。

令和3年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

北部圏域緑水苑：認知症については、包括への連絡は、近所の方や民生委員が多いと思います。認知症サポーター養成講座などを定期的に行い、認知症になっても安心して住める街づくりを目指していければと思う。また、コロナ禍で規模の小さくなった徘徊模擬訓練も、感染の心配がなくなれば、地域を巻き込んでやっていきたいと考えている。

東部圏域諏訪の苑：地域の薬局と連携を持っており、患者に認知症の心配な人がいるという相談が、薬局から寄せられることも多く、相談が増えてきている。薬局から先生に伝えてもらうとか、民生委員を通じてアプローチをしてきた。去年からの取組みで、薬局で認知症サポーター養成講座の開催を、お願いしている。講座に参加してくる方は、自分自身が心配とか、自分の家族が心配という気持ちで参加される方が居るので、そういった方には介護者サロンも周知している。

西部圏域ゆめの園：認知症を抱えている方は通院拒否がまず初めにあるので、そもそも介護保険の申請すらできず、関わりが難しいということがある。地域包括支援センターのチラシには、なるべく早い段階で相談してもらえるように、様々なサービスや制度があることを掲載している。先ず介護者の方に知ってもらい、相談に繋げてもらえるよう、包括の認知度を高めて、広範囲に拡げたい。

⇒なかなか受診に繋がらないといったところが問題で、民生委員の力も必要だという話があった。受診拒否される方には、認知症だということを他人に気づかれないという人が居ると思う。

⇒認知症になっても、自分は認知症ではないと思うし、家族に話しても、自分の親が認知症になったことを自覚するのが嫌なのか、こちらの提案に乗ってくれないことが非常に多い。本人から大丈夫と意思表示されると、それ以上は踏み込めなくなってしまう。

⇒認知症の人が、認知症と認めたくないというところがあって、家族も自分の親がと認めたくない。恥ずかしいと。それを認めないことで、早期発見につながるケースが減ってしまうことが大きな問題だと思うが、それに関してはなかなか難しい課題だと思う。認知症サポーター養成講座とか、認知症の早期発見、早期予防の啓発を続けていくことが必要と考える。

- ・新型コロナウイルス感染症によって、高齢者を取り巻く状況が大きく変わった1年半だった。これからどうなるか分からないが、一度切れてしまった関係性を、どう再構築していくかということが、これから大きな課題となるので、関係機関で協力していけると良い。

令和3年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月25日(木) 15:00~16:15	
開催場所	大宮区役所6階 601・602会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全14名):出席12名	
	大宮医師会	三谷 雅人 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	塩原 正彦
	さいたま市歯科医師会	岸本 康三
	埼玉弁護士会	池上 雅弘
	大宮区民生委員児童委員協議会	深川 和子
	さいたま市大宮区老人クラブ連合会	谷島 洋
	さいたま市介護支援専門員協会	新田 真由美 <副委員長>
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	小林 正子
	シニアライフ研究会	和田 健
	さいたま市食生活改善推進員協議会	高橋 節子
	大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑	岩田 尚子
	大宮区西部圏域地域包括支援センター春陽苑	橋本 和美
	その他:出席2名	
大宮区東部圏域地域支え合い推進員	石黒 美希	
大宮区西部圏域地域支え合い推進員	中島 和枝	
事務局	6名 健康福祉部 部長 吉田 真茂 高齢介護課 課長 浅見 尚志 副参事 米谷 真由美 課長補佐兼高齢福祉係長 三川 貴之 介護保険係長 外山 康昭、主事 浅沼 栄美	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和3年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について 3 令和3年度各地域支え合い推進員(高齢者生活支援コーディネーター)の上半期活動報告について 4 令和3年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について 5 その他 	

令和3年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <p>【報告内容】</p> <p>令和3年7月27日に開催された、令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の内容について、事務局から報告した。</p> <p>【意見等】 特になし</p>
	<p>2 令和3年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について</p> <p>【報告内容】</p> <p>令和3年度上半期における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告した。</p> <p>《東部圏域：地域包括支援センター白菊苑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は昨年に比べ増え、特に独居高齢者に関する相談や外出自粛による心身の機能低下が影響していると思われる介護サービス利用に関する相談が増えた。 ・地域支援個別会議・地域支援会議の開催状況について報告を行い、支援に必要と思われる社会資源やしきみについての意見交換内容について報告した。地域支援会議の参加者からは、同行支援があれば交流の場に参加できる人が増えるかもしれない、若い世代に向けた支援があると良いなどの意見があった。 ・地域活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて都度対応し、集合型の活動が中止中は手紙やチラシ等の配布、集合開催が可能な時期は参加人数の制限等の感染対策を講じて実施した。 ・継続的見守り支援について、新型コロナウイルスワクチン接種クーポンの確認や熱中症予防の注意喚起等こまめに訪問した。 ・介護支援専門員への支援として、ケアマネ会議等の状況について報告した。 ・権利擁護事業について、事例を挙げて報告した。 ・介護予防ケアマネジメントの件数は例年と大きく変わらない。その他、職員一人あたりの担当件数平均、委託率について報告した。圏域外の居宅介護支援事業所にも委託して対応している状況。 <p>《西部圏域：地域包括支援センター春陽苑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は昨年に比べ増え、外出自粛による心身の機能低下が影響していると思われる介護申請やサービス利用の検討、生活全般の相談が増えた。 ・地域支援個別会議・地域支援会議の開催状況について報告を行い、支援に必要と思われる社会資源やしきみについての意見交換内容について報告した。地域支援会議の参加者からは、誰でもほっとできる場所、安心していける身近な場所があると良いのではないかな等の意見があった。 ・地域活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数や人数は少なかつたものの、活動拠点を増やし、少人数での参加を中心として、感染対策を講じて実施した。 ・継続的見守り支援について、訪問連絡回数は、介護保険サービスにつながったこ

令和3年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>とで頻回な見守りが不要になった等から昨年と比べて減ったが、対象人数は昨年より増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員への支援として、ケアマネ会議等の状況について報告した。 ・権利擁護事業について、事例を挙げて報告した。 ・介護予防ケアマネジメントの件数は昨年より微増。その他、職員一人あたりの担当件数平均、委託率について報告した。圏域内の事業所は今以上の要支援者の委託は難しい状況。 <p>【意見等】 特になし</p>
	<p>3 令和3年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の上半期活動報告について</p> <p>【報告内容】</p> <p>令和3年度上半期における活動内容について、写真等を映写しながら報告した。</p> <p>《東部圏域》</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動に制限が設けられることが多かったが、感染状況に応じて可能な方法を検討し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の把握として、サロン等の地域活動や小・中学校等への訪問、広報物の作成等について報告した。 ・地域の集いの場の拡充に対する支援として、一般介護予防事業の周知、いきいき百歳体操自主グループへの支援、地域の学校との連携、ボランティアグループ「大宮区ボランティアささえ愛」の支援について報告した。 ・地域支え合い連絡会（協議体）の開催として、団地の高齢者住民に向けた買い物支援活動などの開催状況について、報告した。 ・地域包括支援センターとの連携について、報告した。 <p>《西部圏域》</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動に制限が設けられることが多かったが、感染状況に応じて可能な方法を検討し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の把握として、サロン等の地域活動への訪問、広報物の作成等について報告した。 ・地域の集いの場の拡充に対する支援として、一般介護予防事業の周知、いきいき百歳体操自主グループへの支援、各自治会やシニアクラブとの連携、ボランティアグループ「大宮区ボランティアささえ愛」の支援について報告した。 ・地域支え合い連絡会（協議体）の開催として、地域のサロンの立ち上げについての開催状況などについて、報告した。 ・地域包括支援センターとの連携について、報告した。 ・人とのつながりを保つための工夫として、川柳を活用した地域支援について、報告した。 <p>【意見等】 特になし</p>

令和3年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>4 令和3年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について</p> <hr/> <p>【報告内容】 令和3年度上半期における一般介護予防事業等の実施状況について、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた実施等について、写真等を映写しながら報告した。</p> <p>【意見等】 特になし</p>
	<p>5 その他</p> <hr/> <p>【意見等】</p> <p>令和3年度各地域包括支援センターの上半期事業報告の中での、地域支援会議からの報告の「あったらいいな」と思われる社会資源やしきみについて意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の拡大防止で自粛生活になり外出する機会が減り、筋力低下から足のしびれや息切れなどの訴えが聞かれ、「誰でも行ける集いの場、気軽に行ける場」が大切であり、そこに歩いていくということが非常に重要であると感じた。・集いの場へ行くための支援が必要。・年配の方に対する支援はある程度充実しているが、若い世代に対する支援がない、少ないことが問題・課題である。今後、感染状況にも注意しながら、集いの場や交流の場について考えていって欲しい。 <p>【その他意見質問等】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターの認知不足と思われるので、PRが必要ではないか。 ⇒両包括からは、訪問や地域活動等において周知しており、今後も多方面でPRしていく旨を回答。・ヤングケアラーからの相談の有無はどうなっているか。 ⇒両包括からは、今のところ相談はないが、今後も多方面に活動を周知していく旨を回答。

令和3年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年12月2日(木) 14:00～15:30	
開催場所	見沼区役所 2階大会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全14名):出席13名	
	さいたま市老人福祉施設協議会	新井 優 <委員長>
	さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所	岩田 俊彦
	見沼区民生委員児童委員協議会	大川 野英子
	見沼区老人クラブ連合会	神谷 保
	埼玉県栄養士会	川嶋 啓子
	さいたま市歯科医師会	本澤 秀幸
	さいたま市介護支援専門員協会	松橋 信和 <副委員長>
	(社)認知症の人と家族の会 埼玉支部	柳 由紀子
	見沼区自治会連合会	山田 和幸
	見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里	松浦 すみの
	見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム	五十嵐 勇介 (代理出席)
	見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田	田島 範子
	見沼区南部圏域地域包括支援センター 敬寿園	長崎 史恵
	その他:出席 4名	
	北部圏域地域支え合い推進員	今井 昌子
東部圏域地域支え合い推進員	藤井 麻美	
西部圏域地域支え合い推進員	波田野 直子	
南部圏域地域支え合い推進員	清水 佐和子	
事務局	5名 見沼区健康福祉部 部長 金子 賢二 高齢介護課 課長 浜崎 淳子、課長補佐 中山 渉、轡田 真幸 介護保険係 主査 村田 恵	
次第	<p>1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 令和3年度上半期事業報告について</p> <p>(2) 介護予防支援業務の公正・中立の評価について</p> <p>(3) 地域支援会議・協議体からの報告について</p> <p>(4) 地域支え合い推進員の活動報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>※連絡会に先立ち、さいたま市歯科医師会の推薦により、羽鳥委員の後任として本澤委員が就任されたことを報告。</p>	

令和3年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>議事 要旨</p>	<p>1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <hr/> <p>事務局より上記運営協議会での協議内容及び報告事項を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの現状 ・中長期的な課題について（契約方法や圏域の見直しに向け研究を始める） ・令和2年度見沼区地域包括支援センター連絡会からの報告事項 （コロナ禍による活動制限、オンライン等新しい取組み、区連絡会のあり方等） <p>意見等特になし</p>
	<p>2 議事</p> <p>(1) 令和3年度上半期事業報告について</p> <hr/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や体操、介護者サロンをオンラインで実施した。オンライン体操は週1回行い、高齢者も徐々に操作に慣れてきていた。介護者サロンは、当センターのホームページがなくWEB上での周知が不十分だったためか、1回のみ留まった。 ・地域活動再開支援は行えており、年度より活動再開したグループが増え、活気が戻ってきた印象。 ・権利擁護事例や困難事例の相談件数は変わらないが、経済的問題も多く、相談が長期化する傾向。1件に対する支援回数も多くなっている。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでケアマネジャー勉強会を開催した。今後、他の会議等に広げていきたい。 ・認知症サポーター養成講座を、圏域内の小学校3校にて下半期に開催予定。 ・自主グループがない地域へのてこ入れをしているが、まだ成果が出ていない。 ・総合相談件数は増えており、権利擁護に関わる事例が特に増加、区と連携して対応している。問題が複合化し、長期化するケースが増えた。 ・介護者サロンの開催は1回のみ、オレンジカフェは休止中。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン活用については、センター便りをホームページにて公開した他、スマホ教室の開催、LINEを使っての協議体とのやり取りなどを行っている。地域支援会議をオンラインで1度開催したが、操作に手間取る、音声の時差に違和感を覚えた参加者がおり、まだ実用的ではないと感じた。 ・民間企業と協働して、認知症サポーター講座を上半期に3回実施した（目標達成）。認知症が心配な方を店が包括へ繋いでくれる等、繋がりができた。 ・出張相談会を自治会の協力を得て1回行ったが、若い人への周知が課題。 ・総合相談件数は微増、困難事例や虐待事例は減少傾向。問題が複合化し、1事例に時間が掛かる。 ・介護者サロンは積極的に開催したが、参加者が少ない。広報に工夫が必要。オレンジカフェは再開できていない。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点目標に総合相談機能強化を掲げており、今年度件数が大きく伸びた。地域からの相談も増え、周知が進んだと感じる。認知症や退院後の支援等、緊急性の高

令和3年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

議事 要旨	<p>い相談も多く、関係機関と連携し対応。コロナの影響で介護サービスを要する方が増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防と健康づくりにも力を入れており、地域の介護予防意識が高まってきている。下半期に向け、新しい通いの場作りの準備を行っている。 ・困難事例の相談では、今まで支え合っていた高齢夫婦が、片方あるいは両方が衰えて生活が崩れ、虐待等に繋がるケースが目についた。 <p><委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各包括から広報の難しさが課題として挙がっているが、取り組む中で光明が見えたものはあったか。(新井委員長) →自治会の協力を得て回覧と掲示を行っている。今後若い方向けの周知として、インターネットを活用していきたい。(北部圏域) →自治会の防犯拠点を包括に貸し出すことで、お互いの連携ができてきた。掲示板も活用している。(新井委員長) →出張相談会を行っても、有職者の参加が難しい。クリニックや店舗等、目につく範囲を地道に増やしている。(西部圏域) →地道にやり続けること、ロコミが大事。包括の通信を月1回配る。(南部圏域) →民児協に包括が参加しているのが良い。しかし、自治会未加入者は回覧も掲示板も見ない。(大川委員) →広報は大事なことと思う、委員各位も包括とぜひ連携してほしい。(新井委員長)
	<p>(2) 介護予防支援業務の公正・中立の評価について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>事務局より報告 見沼区各圏域地域包括支援センターが作成するケアプランについて、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いことを確認した。</p> <p>意見等特になし</p>
	<p>(3) 地域支援会議・協議体からの報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭りやイベントの開催について悩んでいる声が多かった。 ・コロナ禍前は、ボランティア不足が言われる半面、包括にはボランティアをしたいという相談も来ていた。春岡地区に小さなボランティア団体を作ってはどうかという意見があり、地区社協と立上げ支援中。高齢者にはボランティアの敷居が高い。地域の雰囲気良くなる小さなボランティアが必要。11月にボランティア講話を開催した。1月に2回目を開催予定。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東宮下小学校での認知症サポーター養成講座が高評価であったため、地域支援会議の委員の紹介で、他の小学校とも開催交渉を行った。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で会食ができないため、代わりにお弁当を配布したところ、集まった参加者が楽しそうであった。開催しないという選択肢より、対策を行いながら開催する方法を模索すべきと感じた。

令和3年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>議事 要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方が集まれる場所を確保したい。地域で過ごせる場がないと症状が進行しやすく、ケアマネジャーも困っている。今後の地域支援会議でも検討する。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の相談が来ても、活動自粛で繋ぎ先がなく、介護認定申請に至るような状況だった。また、コロナ陽性患者の発生で介護サービス事業が停止した、あるいは家族の感染で職員が働けなくなる事例もあった。介護サービスの拠点作りの必要性を感じた。 ・新しい通いの場について、今回は自治会館を借りることができ、社協の助成も受けられたが、基本的に高齢者は参加費をそれほど捻出できないので、消毒費用や会場費等の財源問題があり、たいてい包括の持ち出しになっている。 <p><委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援会議と協議体の違いについて、説明をお願いしたい。(新井委員長) →事務局より説明。 ・何かやりたい気持ちはある、しかし、コロナが壁となっている。公民館駐車場のラジオ体操にたくさん人が集まり、終わってもすぐに帰らず皆で話をするなどしており、人との交流が主体。いかに交流の場を設けるかが大事。コロナ禍だからと思考停止せず、生き生きとした生活、心が潤うような知恵がほしい。(大川委員) ・連絡会の委員も何らかの形で地域支援会議等に関わっているはず。ネットワーク構築、共通認識を持つうえで、委員の日々の観察で得られたことの報告が大事。皆で考えていただければと思う。(新井委員長)
	<p>(4) 地域支え合い推進員の活動報告について</p> <p>-----</p> <p><北部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場が借りられず、公園に場所を移した自主グループが2つあった。高齢者向けのサロンは全て休止したままで、代わりに地区社協が開催したミニサロンは好評だった。9月に老人憩いの家で健康教室も行った。特に高齢者は外出しないことで心身共に弱るため、そうならないよう活動している。 <p><東部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内に22の自主グループがあるが、会場借用可になった所から徐々に再開し、現在は6～7割再開した。散歩クラブから花クラブになる等、活動内容が変わったグループもあった。 <p><西部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協主催の運動サロンは、会場借用可のところは全て再開。10月から交流型のサロンも再開した。自主グループは、各グループで再開可否を判断。 ・東大宮1, 2丁目に自主グループがなかったため、自治会や老人クラブに働き掛け、1丁目で100歳体操体験会を行った。その代表者が今年のおいききサポーター養成講座を受講し、1/31から活動予定。2丁目もますます元気教室修了者を中心に支援中。 <p><南部圏域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で昨年2月からほぼ活動を休止して以降、地域活動の再開はまちまちであったが、今年10月から本格的に動き出した。各種地域団体と連携して支援を行っている。自主グループがない地域で、協議体に参加していた自治会長が、自治

令和3年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

議事 要旨	<p>会館を会場として提供し、包括の出前講座を経て、11/18 から自主グループ活動開始となった。</p> <p><委員からの意見></p> <ul style="list-style-type: none">・人数が少ない中で、コーディネーターは苦しみながらも良くやっている。コーディネーターは、地域の関係機関と一緒に次に何をやるか決めていくのが重要な仕事。連絡会委員も、ぜひコーディネーターと協議や実践を重ねていき、この場で報告するような会にしたい。(新井委員長) <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・岩田委員より、区社協のボランティア登録及び情報公開について紹介。市社協のホームページでは10区のボランティアバンクの登録状況が閲覧可(区ごとの抽出も可)。ボランティア登録継続の意向確認を3月に行うので、動きがあれば次の連絡会で報告。 <p>次回連絡会 令和4年6月開催予定。</p>
----------	--

令和3年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月26日(金) 14:00~15:30	
開催場所	中央区役所 301会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全12名):出席12名	
	<役職>	<氏名>
	さいたま市与野医師会	丸木 雄一 <委員長>
	さいたま市歯科医師会	中村 忠史 <副委員長>
	中央区自治会連合会	池田 幸夫
	中央区民生委員児童委員協議会	松田 領子
	中央区老人クラブ連合会	品川 惣壽
	認知症の人と家族の会	横田 章子
	さいたま市老人福祉施設協議会	銭場 弘昌
	さいたま市介護支援専門員協会	杉山 忍
	さいたま市社会福祉協議会	島村 光一
	地区公民館(鈴谷公民館)	掛川 雅世
	中央区北部圏域地域包括支援センター	黒川 愛
	中央区南部圏域地域包括支援センター	櫻井 浩平
その他:出席2名		
中央区北部圏域地域包括支援センター	梶川 大輔	
中央区南部圏域地域包括支援センター	遠藤 健太	
事務局	6名 健康福祉部 部長 小山 正一 高齢介護課 課長 岩瀬 伸一郎 高齢福祉係 係長 草野 義直 介護保険係 課長補佐兼係長 井上 豊、主任 田中 早央里、主事 下平 真由	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和3年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について 3 個別事例から見える地域課題について 4 令和3年度上半期地域支え合い推進員活動状況について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度介護予防事業の実施状況 ・食生活と運動でパワーアップ!健幸講座 ・令和3年度上半期認知症対策の実績報告 	

令和3年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <p>事務局から令和3年7月27日に開催された、令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の内容について説明。</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 地域包括支援センターの現状について</p> <p>(2) 令和3年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和3年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について</p> <p>(2) 令和2年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について等</p> <p>意見等</p> <p>・特になし</p>
	<p>2 令和3年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について</p> <p>北部圏域</p> <p>・総合相談支援業務の相談件数は、前年度上半期と比較し52件増加の421件あった。コロナ禍の緊急事態宣言が明けた時期から相談件数が増えている。活動を自粛していたために足腰が弱り家の中で転んでしまい骨折して入院し、その後、退院に当たって介護サービスを利用するケースや認知症が進行したため、デイサービスの利用希望があるなど、介護保険の認定申請が増えている。介護者サロンについて、令和3年度上半期は開催できていないが、11月27日に集合形式での開催を予定している。包括的・継続的ケアマネジメント業務は、地域のネットワークを構築するため関係機関と連携を図り、地域のケアマネジャーへの支援としてケアマネ会議をZoom形式で年2回実施した。権利擁護業務は、高齢者虐待への対応や地域に設置の認知症初期集中支援チームを活用しながら、認知症が進んだ方やその家族への支援を行っている。介護予防ケアマネジメント業務は、支援数が微増している。地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに予防ケアプランの一部を委託しているが、北部圏域ではケアマネジャーが減少している。</p> <p>南部圏域</p> <p>・総合相談支援業務は、非接触で有効な対応ができるように電話での相談を中心に行い、昨年度上半期と比較し100件増加の520件あった。大半の自主グループやサロン活動が中止や自粛を余儀なくされていたが、ワクチンの普及、感染症予防などで、それぞれの団体が活動開始に向け工夫を進めたことで、徐々に再開の兆しが見えはじめた。地域支援会議は、開催地域ごとに書面開催とし、コロナ禍でのフレイル予防についてのアンケートを実施した。介護者サロンは、コロナの影響により昨年度は開催を見送ったが、今年度は認知症と家族の会の協力のもと、包括職員がパソコンの操作方法をバックアップしたことで、オンライン形式（Zoom）で開催することができた。県外の参加者からも「参加してよかった。」と好意的な意見をいただいた。権利擁護業務は、コロナ禍の影響もあり、ご家族のストレスが溜まったことから虐待に及んでしまう事案が生じたが、区高齢介護課と連携を図り解決へと繋げることができ良好な援助関係を保てるケースも多くあった。介護予防ケアマネ</p>

令和3年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

ジメント業務は、要支援者が昨年度上半期に比べ微増している。今後も要支援者の増加が見込まれるが、介護予防ケアプランの委託先となる居宅介護支援事業所がなかなか見つからない傾向が続くと思われる。

意見等

・介護予防ケアプランを担うケアマネジャーが中央区の報告では減少しているとのこと。これは切実な問題で、他区でも同じ問題を抱えていると聞いている。どうすれば、受け入れ先のケアマネジャーが増えていくのか。解決に向けて、課題の洗い出しを行う必要があるのではないか。ケアマネジャーの有資格者が地域に埋もれているのではないかと。埋もれた人材の掘りおこしが必要ではないか。一方で、ケアマネジャーの資格希望者が減少している。今後も高齢者の増加が見込まれる中で、ケアプランの作成を担うケアマネジャーの減少は、介護サービスの利用に直結する問題でもある。解決の糸口を見つけていかなければならない。

3 個別事例から見える地域課題について

北部圏域

・高齢者虐待の事例から見える共通的な背景には、虐待する側に自身の問題や課題があり、虐待に至ってしまうケースが多いと感じている。一方、虐待を受ける方は、重度の認知症の方や軽度の認知症の方、認知機能の低下が見られる方が多いように思われる。例えば、70代から80代のご夫婦は、昔からの主従関係からモラルハラスメント的なDVに発展してしまい、更には、認知機能の低下により夫婦間の関係性が悪化してしまうことがある。また、閉ざされたマンションは、見守りが難しくなっている。マンション住まいの50代若年性認知症の女性への支援を行うため、マンションの管理組合と連携を図り、このマンションの住民向けに認知症サポーター養成講座を開催したことで、認知症に対する理解が向上し、若年性認知症の方への支援を密接に行うことができた。

・介護予防の地域支援個別会議に事例を提供するケアマネジャーの多くは、「普段、助言をいただくことができない理学療法士、作業療法士、栄養士、薬剤師から専門的な意見をいただけるので、ニーズとサービスとのミスマッチが発見できた。改めて課題分析を行っていきたい。」との意見があり、会議開催の効果が出ている。

南部圏域

・困難事例を検討する会議として、9月にサービス検討会議を開催した。支援が必湯な高齢者に対し家庭訪問を求めても、その方の40代から50代の引きこもりがちな子どもが、訪問拒否や電話の取次拒否、文書返答がないなど、支援を拒むケースがあり、スムーズに高齢者支援が行えないケースが増えている。特に、マンションや団地などの集合住宅では、個別の実態が把握し難く、状況も更に困難になる。このようなケースでは、行政や受診先の医療機関から情報を入手したり、また、保健所や支援に繋がる関係機関を増やしていき粘り強く支援している。

意見等

・個別事例を検討することで、しっかりした地域づくりができるということも現実です。その視点をもって、しっかりと高齢者支援に取り組んでいただきたい。

令和3年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

4 令和3年度上半期地域支え合い推進員活動状況について

北部圏域

・現在、運動系の自主グループの約8割以上が活動を再開しており、相談件数も増えている。一方で、サロン系、あるいは茶話会を中心としたグループでは、活動の再開が進んでおらず、現在では約半数の団体が自粛を継続している。特に、サロン会では、飲食を伴うとコロナ感染が生じてしまうのではないかと。そのような不安をもつ主催者が多く、活動場所を提供いただけない実情がある。再開に向けて、活動団体と主催側との意見交換の場を設け、コロナ予防の徹底を図り再開に繋げていきたい。

市主催のますます元気教室の卒業生が既存の自主グループに加わりたいとの希望があっても、活動場所の定員制限で利用人数が削減されているなどの理由もあり、受け入れていただかず、卒業生が活動する行き場がない。そこで、既存グループに加わるのではなく、新規のグループの立ち上げに必要な核となる人材の育成やグループ運営、活動場所の確保などを支援する必要がある。

・地域支え合い推進員の広報活動は、国の緊急事態宣言等によって、対面での広報活動ができず、SNS やアプリを活用して地域資源情報を発信していくことを強化した。また、今年度は、企業を初め医療機関等と連携したことで、その取り組みが高く評価され、埼玉県社会福祉協議会や朝日新聞、10月には日経BPなどで地域活動を記事として取り上げていただいた。

・今年度新たに追加した地域活動は、中央区と桜区の自治会、老人クラブ、また、桜区の地域包括支援センター彩寿苑と共同で、百歳体操の自主グループの立ち上げ支援を行った。このグループは、中央区の八王子の住民から「百歳体操を行いたいが活動場所がなく困っている。」一方、桜区白楯地区では、「体操する場所はあるが、指導者がいない。」との相談があり、これらをマッチングさせることで、一つのグループにまとまらないか。そのような考えから、中央区、桜区との隣接区同士が分け隔てなく活動できる合同自主グループの立ち上げを行った。

・企業と連携した地域の活動は、AI人工知能技術を使った歩行解析を、今年度から新たに地域活動として活用を開始した。これは福祉用具事業所の協力により、介護保険の歩行補助用具を選定する際に、AIを搭載した機器で歩行状態を見ながら福祉用具の選定に活用していたものを、コロナ禍で外出機会が減り、歩行状態が不安定で転びやすい方を対象に、このAI機器を活用して日頃の歩行状態を確認し転倒予防に繋げる支援を行っている。

南部圏域

・コロナ禍における地域の実情と課題は、百歳体操の自主グループの7割程度は再開しており、残り3割は、老人ホームを活動場所としており、施設に一般市民が入れないがために止む無く活動を休止している。地域活動を再開する際には、コロナ感染対策のフォローアップなどが必要となる。具体的な活動支援は、いきいきサポーター養成講座の受講経験があるグループの代表者には、市主催のいきいきサポーターフォローアップ講座を受講していただくことで、活動へのモチベーションを高めていただく必要がある。

・広報活動は、北部圏域と同様に、SNSやTwitterを使い情報発信を継続している。閲覧数を昨年度末と比較すると、月間ベースで1.5倍ほど増加している。具体的には、8万件くらいの閲覧数があり地域活動への関心の高まりを感じている。また、Googleドライブを用いて、ますます元気教室や熱中症予防のリーフレットを

令和3年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

クラウド上で共有しており、インターネットが繋がる環境であれば、いつでも、どこでも、地域資源や各種講座情報など広報チラシの内容が閲覧できる仕組みとなっている。携帯電話やパソコン等を利用するため、利用者は限られてしまうが、民生委員さんに利用案内を行ったところ、日頃から活用している方も多く、今後は地域の高齢者への普及も期待できる。また、「与野本町No.1チャンネル」というYouTubeのチャンネルがあり、北部圏域と南部圏域で共同開発した「与野支え合いマップ」を紹介していただき、YouTubeを活用しての広報も展開している。

・百歳体操の自主グループ支援は、コロナで人との距離を確保することや換気が必須となったことで、新たな活動場所の確保が必要となった。民間企業を活動場所とすると、コロナで出入りが制限されることとなり活動できないグループがある。そこで、区高齢介護課と連携し、与野本町小学校を新たな活動場所として、学校との調整を図り活動場所を確保した。グループの繋がりや気持ちを切らすことなく、活動が続けられている。

・通いの場の支援では、コロナ禍で人が集まる機会が無くなり、講座をきっかけに集まりを再開してほしい。との要望がある。そこで、中央区の強みである企業との連携を前面に押し出し、高齢者に元気を取り戻していただくため、携帯電話会社や大戸地区の自治会長、区高齢介護課、北部圏域の地域支え合い推進員、鈴谷公民館などに協力を仰ぎ、高齢者向けスマホ講座の開催に向け準備を進めている。

意見等

- ・特に無し。

5 事務局からの報告事項

1点目は、令和3年度介護予防事業の実施状況について、2点目は、食生活と運動でパワーアップ！健幸講座、3点目は、令和3年度上半期認知症対策の実績報告となります。

一般介護予防教室は、コロナ禍で令和2年度は多くの教室を中止としたが、令和3年度は感染症予防対策を実施した上で再開した。すこやか運動教室も秋頃から再開し、徐々にではあるが参加者が増えている状況にある。また、食生活と運動でパワーアップ！健幸講座は、12月7日に開催を予定している。

認知症対策の実績報告は、コロナ禍の影響で認知症サポーター養成講座の開催件数は、伸びていない状況にある。また、認知症初期集中支援チームの活動は、1～2件とこちらも少ない。

食生活と運動でパワーアップ！健幸講座の市民への周知方法は、区報11月号で開催案内を行った。また、開催チラシを老人クラブや公民館、図書館、地域包括支援センターなどへ配布した。ますます元気教室、健口講座、いきいきサポーター養成講座に関しては、区報やさいたま市ホームページ、中央区Twitterなどを活用して、参加募集の案内を行った。

意見等

・介護予防事業などの広報活動を進めていくにあたり、自治会の回覧を活用するのであれば協力させていただきたい。自治会の回覧がどこまで地域の方に見えていたか分からないが、我々自身でやるべきところには引き続き声かけを行っていく。まだまだ手が届かないところもあるので、サポートが必要であれば遠慮なく相談してほしい。

令和3年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年12月9日(木) 13:00~14:10	
開催場所	桜区役所4階第2会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席10名	
	浦和医師会	伴 茂之 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	深松 之雄 <副委員長>
	桜区自治会連合会	田中 喜久男
	桜区民生・児童委員協議会	天野 政則
	大久保地区社会福祉協議会	大川 勝実
	土合地区社会福祉協議会	長谷川 秀一
	田島地区社会福祉協議会	坂元 隆昭
	さいたま市介護支援専門員協会	多田 功文
	桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	金子 寿男
	桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック	彦坂 祐輔
事務局	3名 健康福祉部 部長 若林 学 高齢介護課 参事兼課長 北沢 栄一 介護保険係 課長補佐 小宮 広子	
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について 2 令和3年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 地域包括支援センターにおける活動報告について 	

令和3年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和3年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について</p> <hr/> <p>・包括の概要等 北部圏域：総合相談件数は678件で前年上半期比1.0倍と変わらず、権利擁護業務は59件で前年上半期比2.0倍と増加している。 南部圏域：総合相談件数は909件で前年上半期比1.3倍と増加しているが、権利擁護業務は607件で前年上半期比0.9倍と件数がやや減少している。</p> <p>・意見等 ●ザイタックの高齢者虐待報告について、児童虐待の場合は警察への通報システムがあるが、高齢者虐待は無いのか。 ⇒高齢者虐待も警察への通報システムはある。今回の案件も、高齢介護課への通報と同時に近隣住民から警察へ通報があり、それを受けて警察が何度か訪問しているがその場で保護という状況には至っていない案件である。</p> <p>●ザイタックの高齢者虐待相談件数(延人数)の多い理由は何か。 ⇒同事例について、本人や家族からの訴えよりも、近所の方や介護サービス提供者など複数の方から相談の連絡が入ることが多いため実件数に比べて延件数の方が多くなっている。</p>
	<p>2 令和3年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について</p> <hr/> <p>・事務局より 上半期の一般介護予防事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった教室が多かった。また、再開後も、すぐに新型コロナ前の参加人数は集まっていない。</p> <p>・意見等 ●健口教室とは、どういう内容の教室か。 栄養士による食生活や高齢期の栄養についての内容や、歯科衛生士による歯みがき、口の中の管理に関する口腔機能のについて知り、フレイル（虚弱）予防を行う教室である。</p>

令和3年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <hr/> <p>・事務局より 北部圏域：訪問介護の最も利用の多い事業者は12件で14%、通所介護は37件で21%と判定基準値内。 南部圏域：訪問介護の最も利用の多い事業者は22件で17%、通所介護は29件で13.9%と判定基準値内。 北部圏域・南部圏域ともに、訪問介護、通所介護において評価結果は判定基準値が50%以下で「課題なし」であった。</p> <p>●公正・中立性の判定基準数値がなぜ50%なのか。 ⇒事務局より 国からは、「市の状況や他市の基準を総合的に勘案して」となっており、細かな指示は無いため、市町村ごとに基準は異なる。 さいたま市では、平成18年度当初は訪問介護50%、通所介護70%を基準としていたが、平成27年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会にて訪問介護50%、通所介護50%と改正し現在に至る。</p>
<p>4 地域包括支援センターにおける活動報告について</p> <hr/> <p>・包括の概要等 北部圏域： ・高齢化に伴い相談件数が増加傾向。 ・介護認定代行申請や介護保険サービス利用に関する相談が多いが、虐待や困難事例もあり。 ・家族関係が希薄になっていて同居家族の関心が低くネグレクトになっていたり、必要と思われる介護保険サービスに繋がらない事もあり。 ・独居高齢者の場合は、子供がいても関わりを拒んだり、音信不通になっていて緊急連絡先に困る場合あり。 ・相談は本人または家族からの連絡が多いのですが、医療機関からの相談も増加。 ・全般的に医療機関は退院への支援には協力的で、退院前カンファレンスを開催して頂くなど退院後の支援は比較的スムーズにいくが、県外や比較的遠い市外の医療機関からの退院の場合は、サービス開始が遅れるケースもあり。 ・高齢化に伴い相談件数が増加傾向にある。 ・独居高齢者増加に伴い家事援助の需要が多くなっているが、ヘルパー不足により事業所を探すのが困難な状況。 ・介護施設を利用した自主グループやサロンは新型コロナウイルスの影響で再開の目処が立たない状況。</p> <p>南部圏域： ・集合住宅で孤独死が複数あり。 ・安否確認がとれない高齢者がいるという連絡が増えている。 ・医療機関に入院もしくは施設に入所している本人と家族が面会できない。 ・末期がんで介護保険申請後、状態に合った要介護認定が下りる前に、本人が死亡。</p>

令和3年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

- ・高齢者と同居している家族がトラブルになり、警察が介入している。
- ・独居の高齢者の金銭管理が困難になり、周りに相談できる人がいない。
- ・高齢者が万引きを繰り返し、医療機関につながらず、周りに相談できる人がいない。
- ・高齢者が介護サービスを利用する際、同居の家族が拒否してサービスが導入できない。
- ・高齢者と同居している家族に精神疾患があり、障害分野の専門家との連携が必要。
- ・土日休日、祝日も地域包括支援センターは営業しているが、そのことを知らないという声をよく聞くため、周知に協力をお願いしたい。
- ・新型コロナウイルスの影響で一時期、相談件数が減ったが、解除後は増えている状況。

委員長より

⇒地域包括支援センターが土日休日、祝日問わず営業している件は、それぞれの会での場で周知の機会があればご協力いただきたい。

委員より

⇒自治会掲示板、回覧版、全戸配布という方法があるのではないかな。

南部圏域より

⇒ご意見をふまえて高齢介護課と周知方法については後日検討する。

●がん末期でも認定結果が軽く出ることがあり、希望のサービスを入れられなくて困ることがある。結果が出るまで1か月半もかかるので変更申請する時期が遅くなる状況で困っている。

⇒事務局より

介護度は、病状と別に身体の状態で判定される部分があり、がん末期でも重く出るとは限らない。

●コロナ禍で相談件数が増加しているのではと思っていたが、上半期の包括支援センターへの相談件数が減っているのはなぜか。

コロナ禍になり、民生委員への問い合わせが増えている。

南部圏域より

⇒相談は家族より隣近所の方からの方が多い。(匿名での相談も可能)そのため、上半期は減少していたが下半期の相談件数は増えている。推測だが、緊急事態宣言中は家に皆がこもっていたためご近所の状況が分からなかったが、緊急事態宣言が解除になり隣近所への声掛けができるようになったため、相談件数が増加しているのではないかなと思われる。よって、今後も相談件数が増加すると思われる。

令和3年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年12月7日(火) 14:00~15:15	
開催場所	ときわ会館 5階中ホール	
出席者 (敬称略)	委員(全15名):出席14名	
	さいたま市介護支援専門員協会	谷内田 純一 <副委員長>
	浦和区自治会連合会	藤枝 陽子
	浦和区老人クラブ連合会	高桑 稔
	認知症の人と家族の会	坂口 公子
	浦和歯科医師会	岡 延綱
	さいたま市老人福祉施設協議会	岡本 克則
	浦和区民生委員児童委員協議会	並木 恵美子
	岸・神明地区社会福祉協議会	後藤 泰雄
	中央地区社会福祉協議会	高橋 明
	さいたま市社会福祉協議会浦和区事務所	青柳 勝久
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	小林 誠
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	根岸 正和
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉	名取 瑞穂 (石田洋一委員代理出席)
	浦和区南部圏域地域包括支援センター 尚和園	柴田 理絵
事務局	その他:出席4名	
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院 地域支え合い推進員	山元 由紀子
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和 地域支え合い推進員	峯村 有加里
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉 地域支え合い推進員	三上 裕子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター 尚和園 地域支え合い推進員	永井 照美
事務局	6名 健康福祉部 部長 今井 秀也 高齢介護課 課長 石留 力 課長補佐兼介護保険係長 神田 政明 高齢福祉係長 福田 公彦 介護保険係 主査 宇田川 太、保健師 寺西 美紗	

令和3年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和3年度上半期地域包括支援センター活動報告について 3 令和3年度上半期地域支え合い推進員の活動報告について 4 介護予防支援業務の公正・中立の評価について 5 令和3年度上半期一般介護予防事業の報告について
要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について <p style="text-align: center;">-----</p> <p>令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の議事内容の概要について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等 特になし。 2 令和3年度上半期地域包括支援センター活動報告について <p style="text-align: center;">-----</p> <p>令和3年度上半期地域包括支援センターの活動状況について、以下のとおり報告を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 月次報告書の概要について <ul style="list-style-type: none"> 【北部圏域】 総合相談業務の延件数は市平均より多いが、実人数は市平均より少なくなっている。これは、1人の相談者に対してより手厚く関与している、または事案がより困難になっていると認識している。 【東部圏域】 総合相談業務の延件数が昨年度上半期と比べて半減している。これは、センター開設当初から在籍していた職員2名の退職が影響していると考えている。また、分かりやすい立地であり来所による相談件数は他包括と比べて多い。 【中部圏域】 総合相談業務の延件数は昨年度上半期と比べて減少している。これは、人事異動による職員の入れ替わりがあったことが一つの理由と考えられる。また、地域支援会議をオンラインで開催した。 【南部圏域】 総合相談業務の延件数は昨年度上半期と比べて約1.24倍となった。内容としては医療機関からの相談が多く、急を要する相談が増えている。また高齢者を支える家族に問題があるなど問題が複雑化している。 (2) 介護者サロンについて <ul style="list-style-type: none"> 【北部圏域】 フェイスシールド着用など感染防止に留意しながら合計11回開催した。内容も談話や料理教室等を中心としたサロンから、オンライン会議アプリの操作案内、介護講座、動画視聴などに変更した。

令和3年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

【東部圏域】

コロナ禍の影響があり、5回の開催となった。昨年度上半期は1回の開催にとどまったため、「コロナ禍でも感染対策をして開催してもらえるのはありがたい」などの声があった。

【中部圏域】

コロナ禍の前に使用していた会場が使用できないため場所を変更し、圏域内の公民館で合計3回開催した。これまで参加していた方が参加できなくなった一方で、「久しぶりに顔を合わせて話すことができよかったです」という声もあり、概ね好評だったと感じている。

【南部圏域】

借用している会場が使用できない時期もあったが、合計6回開催した。「コロナ禍で人とゆっくりおしゃべりできる場がないので参加できてうれしい」、「参加していく中で介護相談もできて安心した」などの声があった。

(3) 権利擁護事業実績について

【北部圏域】

高齢者虐待と困難事例の延べ件数は前年度比で減少したが、成年後見制度、消費者被害の延べ件数は概ね平年並みであった。

【東部圏域】

同居家族から暴言を受けているというケース、独居の高齢者の自立した生活が難しくなっているケース、介護者である家族の判断能力が低下したことにより、在宅生活が難しくなっているようなケースに対しての対応が多くなっている。

【中部圏域】

高齢者虐待の実件数が7件、成年後見制度の実件数が2件、困難事案の実件数が10件、消費者被害の実件数が2件であった。

【南部圏域】

困難事案では、親族が近くにいる場合でも協力体制を求めることが難しく、医療機関への受診が遅れるなどの理由から状況が悪化するケースが目立った。

(4) 年間重点取組目標について

【北部圏域】

① 地域における認知症高齢者への支援の促進

オレンジカフェや介護者サロンにおいて動画視聴やオンライン通話を取り入れるなど、新型コロナウイルス感染防止に留意しながら実施した。

② 介護予防事業の促進

介護予防を周知する地域包括支援センターの知名度を上げることが第一歩と考え、SNSでの情報発信や高齢者世帯に限定しない戸別訪問などを実施した。

【東部圏域】

① 介護予防事業の推進

「ますます元気教室」においていきいき百歳体操自主グループの紹介を行うなどの活動支援を行い、新規で1か所自主グループの立ち上げを行った。

令和3年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

② 地域における認知症への理解を広げることについて

認知症サポーター養成講座を大東公民館及び浦和高校で開催した。また、オレンジカフェを2回開催し、延べ17名の参加があった。

【中部圏域】

① 地域における認知症高齢者への支援の促進について

地域包括支援センター内におけるケースカンファレンスを毎月実施している。

② 高齢者生活支援体制整備事業の促進について

地域の新規サロンの立ち上げ支援、既存サロンの運営支援、いきいき百歳体操自主グループの活動再開支援などを行った。

【南部圏域】

① 相談できる環境の整備と、高齢者の体力・健康意欲向上について

元気アップ体力測定・健康相談を計6回開催し、ミニ講演やフレイル予防体操を行った。

② 地域における通いの場の充実について

介護講座や健康講座、認知症サポーター養成講座を2回開催した。また、自主グループに「通いの場等における歯科衛生士派遣事業」を1回、「地域リハビリテーション事業（栄養）」を2回活用した。

・意見等

職員の異動があった地域包括支援センターの相談件数が減少しているが、包括職員は地域の方との信頼、関係性ができているからこそ、小さな声の相談を拾えるのではないかと思った。

緊急事態宣言が出た当初は外出自粛等の動きが強く、人とのつながりが希薄になる傾向があり、高齢者本人の認知機能低下などがみられた他、高齢者を介護する方が追い詰められる傾向も見られた。何とかこの状態を打開できないかと考えている。

地域包括支援センターをはじめ各関係機関におかれてはシニアクラブ（老人クラブ）への加入について御協力をお願いしたい。シニアクラブ（老人クラブ）の会合・イベントに参加するのを楽しみにしている会員さんは多い。

3 令和3年度上半期地域支え合い推進員の活動報告について

令和3年度上半期地域支え合い推進員の活動について、以下の通り報告を行った。

【北部圏域】

協議体はオンライン開催を行ったほか、対面での開催が必要と思われた内容については対面による開催を行った。

【東部圏域】

- ・ 地域のサロンが再開した。参加者が以前の半分程度だったが、徐々に増えてきている。
- ・ 協議体は、5月は書面開催だったが、9月は少人数集合形式で、「健康とくらしの調査」（JAGES）のデータを活用した地域診断を実施した。

令和3年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>【中部圏域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のいきいき百歳体操自主グループ、サロン、体操などを行っている自主グループへの支援を行った。 ・ 協議体では、アンケート調査を行うことを検討している。 <p>【南部圏域】</p> <p>介護者サロンにおいてコグニサイズを行うなど、参加者にとって有意義な内容になるよう特色を出し、毎月提供するようにしている。</p> <p>・ 意見等</p> <p>地域包括支援センターが色々な取り組みをしているが、活動内容が地域に伝わっていないように思われる。地域包括支援センターの近隣の自治会長や自治会役員に対して活動内容を説明する機会を設けてもらえれば、地域包括支援センターと地域が一体になって活動ができるようになるのではないかと。</p>
	<p>4 介護予防支援業務の公正・中立の評価について</p> <hr/> <p>地域包括支援センターにおける介護予防業務の公平中立の評価について、令和3年6月分の調査において、各包括とも判定基準としての占有率が50%以下であるため、「課題なし」と判定していることを報告した。</p> <p>・ 意見等 特になし。</p>
	<p>5 令和3年度上半期一般介護予防事業の報告について</p> <hr/> <p>令和3年度上半期の一般介護予防事業の実施状況について報告を行った。</p> <p>・ 意見等 特になし。</p>

令和3年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月25日(木) 14:00~15:30	
開催場所	サウスピア6階 南区役所 C会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席9名	
	浦和医師会	辻 俊一<委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝<副委員長>
	さいたま市歯科医師会	角田 丈治
	南区社会福祉協議会連合会	岡田 方之
	南区自治連合会	野口 良輝
	南区赤十字奉仕団	早川 かおる
	南区自治会連合会	石川 憲次
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	花俣 ふみ代
	さいたま市老人クラブ連合会	宮崎 三津子
	その他:出席3名	
南区東部圏域地域包括支援センター 社協みなみ	守富 亜紀子	
南区中部圏域地域包括支援センター ハートランド浦和	曾原 麻紀子	
南区西部圏域地域包括支援センター けやきホームズ	飯塚 理加	
事務局	南区高齢介護課 参事兼高齢介護課長 杉本 達洋 課長補佐兼高齢福祉係長 佐藤 真人 介護保険係長 鎌田 紹良 介護保険係 主査 井染 謙一 主任 小野 聡一郎	
次第	1 令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 2 令和3年度上半期事業報告 3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価 4 令和3年度上半期地域支援会議の報告 5 高齢者生活支援体制整備事業について 6 JAGES(ジェイジス)について	

令和3年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>概要を報告。 懸案となっている南元町の圏域変更については、書面により報告をあげており、令和5年4月1日から変更できるように進めていると伝えた。 ・意見等なし</p>
	<p>2 令和3年度上半期事業報告</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・包括の概要等</p> <p>東部圏域 総合相談支援業務については、介護保険を含む介護に関する内容の相談が全体の6～7割を占めた。 地域におけるネットワーク構築については、コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を講じ、地域支援会議及び地域支援個別会議を中止することなく開催できている。 地域活動、介護者サロンについては、7月以降、ますます元気教室、健康運動サークル、介護者サロン、オレンジカフェを再開した。 包括的・継続的ケアマネジメントについては、遺産相続に関する相談や、虐待が疑われる相談など、ケアマネジャーからの相談が多かった。 関係機関との連携については、退院に伴う介護保険の申請やサービス開始など、医療機関からの連絡が多かった。 権利擁護業務については、困難事例が増加している。困難事例については、お金に関する相談が多かった。 介護予防マネジメント業務についても、相談件数が増加している。</p> <p>中部圏域 総合相談業務については、件数が前年比7割増と大幅に増加している。理由としては、継続相談の割合が増えていること、地域包括支援センターの認知度が上がっていることが考えられる。 地域活動、介護者サロンについては、7月以降、ますます元気教室、介護者サロン、オレンジカフェを再開した。 地域におけるネットワーク構築については、地域支援個別会議は中止することなく実施できている。 地域活動や介護者サロンについては、今年度途中から再開している。六辻公民館は新規で開始をした。有料老人ホームでの開催は再開の目途がたっていないので、新たな会場を探している。 権利擁護業務については、困難事例が増加している。理由としては、認知症の方から頻回に連絡がある、後見人の申し立て等で関係機関等との連携を密にとるなどで、一人のケースで対応数が多いことが挙げられる。</p> <p>西部圏域 総合相談業務については、昨年度よりも増加している。2号被保険者からの相談も増加しており、コロナ禍での外出自粛や医療機関の受診控えが、高齢者だけでなく、40～64歳の方の健康にも影響を及ぼしているのではないかと感じる。</p>

令和3年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>地域におけるネットワーク構築については、6月から徐々に再開している。開催が中止になっても継続できるよう、認知症カフェについてはオンライン開催とした。認知症キッズサポーター養成講座については、上半期に予定していた2件のうち1件は実施できた。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメントについては、介護支援専門員を支援するためのケアマネジャー会議をオンラインにて開催した。ケアマネジャーからは要支援の方へのヘルパー派遣を受けてくれる事業所を探すのに苦労しているとの話があった。</p> <p>権利擁護業務については大きな変化はなかったが、コロナ禍で人間関係が希薄になり発見されにくい状況になっているのではないかと危惧している。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務については、例年並みの相談件数に戻った。</p> <p>地域活動や介護者サロンについては、7月以降再開している。広い会場に変更したり開催時間を短縮したりといった工夫をしている。介護者サロンでは、1か所でオンライン開催を試みたが集合形式のほうが良いという意見が多く集合形式に戻した。オレンジカフェではオンライン開催を積極的に推進している。</p> <p>・意見等 活動自粛の中で、認知症が悪化した人が増えているように思う。地域包括支援センターでサロン活動や集まり等を行ってほしい。</p> <p>詐欺の被害に遭った方が何人かいる。年末にかけて詐欺被害が増える傾向にあり心配だ。</p>
	<p>3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価</p> <p>・各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。 意見等なし</p>
	<p>4 令和3年度上半期地域支援会議の報告</p> <p>・地域支援会議の概要</p> <p>東部圏域 5月に集合形式で開催。 令和2年度の実績報告、令和3年度の事業計画の説明、生活支援体制整備事業の報告、経済的困窮ケースの支援についての事例検討を行った。 なお、生活支援体制整備事業においては、自主グループがコロナ禍からの活動再開に向けて苦慮している現状について報告した。</p> <p>中部圏域 7月に書面形式で開催。 事前に、各委員さんを訪問して聞き取りを行ったことで、各委員さんとは会議よりも深い話ができたとのこと。 その中で、ケアマネジャーは地域活動のことが分からない、地域の人々はケアマネジャーがどこで何をしているか分からないという意見があったため、自治会単位で顔合わせをしていくことになった。 また、独居高齢者や高齢者のみの世帯、老々介護世帯が増えていること、それに</p>

令和3年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

対して民生委員は人手不足であるという問題、見守り支援における地域の連携方法についての認識を共有することができた。

他に、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・生活保護の連携をもっと深める必要があるとの意見や、ハートランド浦和で作成した周知のためのチラシが好評であるからどんどん配布してほしいといった意見、特別養護老人ホームやグループホームを探すときに、さいたま市のホームページで一覧表を開いて確認したときに、そこから各施設のホームページにワンクリックで遷移するようしてもらえると検索が楽になるといった要望などもあった。

西部圏域

9月に予定していたが、10月にオンラインで開催。

令和2年度の実績報告と検証、令和3年度の事業計画の説明を行った。

活動自粛の中で、体力や筋力が低下している方、認知症が悪化している方が増えている。在宅で暮らすことが困難になってきているとの意見あり。

また、地域包括支援センターのことを分かりやすく紹介するDVDを作成してほしいといった要望もあった。

・意見等

中部圏域の連携の話に関連して、福祉丸ごとセンターについて、来庁相談はハードルが高いので、訪問相談を実施してほしい。ふじみ野市では、「まるごと相談支援体制」というものを構築しているので参考にしてみたらどうか。

また、施設検索に関連して、厚生労働省のホームページにある「情報公表」が便利なので使ってみたらどうか。

5 高齢者生活支援体制整備事業について

・包括の概要等

東部圏域

社会資源の情報収集に関すること、地域住民や関係者での情報発信に関することについては、「いきいき活動リスト」と「活動インフォメーション」を通じて発信している。これは、さいたま市のホームページに掲載されている。

介護予防のための地域支援個別会議を開催し、本人や家族に地域の通いの場や地域活動の情報を提供し、参加を提案している。

地域支え合い連絡会を6回開催し、その中で、高齢者施設の会場を借りられないために活動再開ができていない自主グループに対して公園での実施を提案して再開までの支援を行う、地域の民生委員とケアマネジャーの交流会を開催して地域の連携の深化を図るなどした。

中部圏域

活動報告としては、1点目は買物が困難な地域への移動販売の導入が挙げられる。水深団地では、住民の高齢化が進んでいる地域であるが、民生委員から地域にあったスーパーが閉店してしまい買物に困っているとの相談を受け、この地域への移動販売の導入を支援したものである。水深団地はさいたま市の南端、それも外環の向こう側にあることから南区内を回っている移動販売の会社に何箇所もお断りされたが、ローソンで検討してもらえることになり、自治会・民生員・ローソン・地域包

令和3年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

括支援センターで協議を重ねた結果、最終的に継続して実施してもらえることになった。現在、推進員は後方支援を行っている。

2点目は、圏域のケアマネ研修における情報発信で、「いきいき活動リスト」と「活動インフォメーション」について研修の中で紹介し具体的な検索の方法について説明を行った。

西部圏域

活動報告の一つめは、中部圏域と同様に移動販売を導入したことである。中部圏域においては、松本地区が新大宮バイパスによって他の地区と分断されており、スーパー・病院・公民館などがバイパスの向こう側という状況である。地域からも移動販売の希望の声が上がっていた。そこで、民生委員に地区の状況を伺い、地域住民から買物についてのアンケートをとり、移動販売を実施している業者複数と連絡をとって、導入へと導いた。

もう一つは、昨年度から企画していた「LINEの使い方講座」の開催である。参加者は12名で、そのうち2名はスマホをお持ちでない方だった。このことから、高齢者の関心は高いのではないかと思う。会って交流することが難しい今の情勢では、SNSを使った繋がりも大切であり、講座自体も参加者から好評だったので、別の機会にまた開催したい。

・意見等
特になし

6 JAGES（ジェイジス）について

平成31年1月に実施したJAGESの調査及びその結果について説明。

調査の結果、南区は他区と比べて介護予防の重要性がより高いことが分かっており、介護予防事業の推進に関して、現在、南区高齢介護課と地域支え合い推進員とで取り組んでいる業務の内容について説明した。

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月24日(水) 14:30~15:50
開催場所	緑区役所3階大会議室
出席者 (敬称略)	委員(全13名):出席11名
	浦和医師会 関山 達也 <委員長>
	浦和歯科医師会 西山 真悟 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会 白寿園 高岡 美由紀
	認知症の人と家族の会 熊谷 照子
	緑区民生委員・児童委員協議会 鳥海 修一
	緑区自治会連合会 大熊 博
	介護保険被保険者 平澤 君子
	さいたま市社会福祉事業団 グリーンヒル うらわ 志満 誠治
	さいたま市社会福祉協議会 緑区事務所 田中 克幸
	大古里公民館 春日 徹也
	緑区老人クラブ連合会 神戸 和雄
事務局	<p>9名</p> <p>健康福祉部 部長 高島 宏 高齢介護課 参事兼課長 高木 美和 課長補佐兼介護保険係長 草間 大輔 介護保険係保健師 川島 知子 介護保険係主事 佐藤 夕海帆</p> <p>緑区北部圏域地域包括支援センター リバティハウス 管理者 吉川 恵美子 地域支え合い推進員 岩上 滋</p> <p>緑区南部圏域地域包括支援センター 浦和しぶや苑 管理者 大熊 美恵子 地域支え合い推進員 宮北 ゆみ子</p>
次第	<p>1 緑区地域包括支援センター連絡会及び委員の改選について</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 報告事項(緑区高齢介護課)</p> <p>①令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <p>②令和3年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて</p> <p>③令和3年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>④地域包括支援センターの中長期的課題について</p> <p>(2) 緑区地域包括支援センター活動報告について</p> <p>①令和3年度上半期運営状況、活動状況および事業実績について</p> <p>②令和3年度第2回地域支援会議について</p> <p>(3) 地域支え合い推進員活動報告について</p> <p>3 令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p>

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 緑区地域包括支援センター連絡会及び委員の改選について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員の自己紹介 ・緑区地域包括支援センター連絡会の概要説明（高齢介護課） （区連絡会運営要領、連絡会開催の流れ、協議事項、さいたま市の地域ケア会議の構成、運営協議会設置要綱） <p>◎意見等 なし</p>
	<p>2（1）報告事項（緑区高齢介護課）①～④</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①令和3年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの現状について ・令和3年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について 他 <p>②令和3年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4, 5月は新型コロナにより市の介護予防教室は全て中止、6月以降、感染防止対策をとりながら順次再開。 ・百歳体操の自主グループも活動が停滞、再開できるグループとできないグループに分かれた。 <p>③令和3年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>評価目的、評価基準等を説明。評価結果は、各包括とも利用サービス事業所の占有率が50%以下であるため、公正・中立性が確保されていることを報告。</p> <p>④地域包括支援センターの中長期的課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口について、緑区北部圏域は27圏域中6番目に多く、緑区南部圏域は1番目に多い状況 ・高齢者人口の更なる増加を鑑み、いきいき長寿推進課が日常生活圏域の見直しの考え方の整理を行っていくため、随時説明し、意見を伺っていく。 <p>◎意見等 なし</p>
	<p>2（2）緑区地域包括支援センター活動報告について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①令和3年度上半期運営状況、活動状況および事業実績について （北部圏域リバティハウス／運営状況）</p> <p>【相談件数】昨年度と比較し大きな変化は見られない。長い間、外出していないためデイサービスに行かせたい、掃除や買い物が出来なくなったなど、身体機能の低下による相談が多くみられた。</p> <p>【地域活動】まん延防止等重点措置にともない、4～6月は活動を中止。7月以降「感染防止対策を徹底することを条件」に相談会・転倒予防教室・ケアマネ交流会・オレンジカフェなどを徐々に再開した。9月には、さいたま看護専門学校で実習を実施した。見守り支援も継続している。</p> <p>【権利擁護実績】夫からの虐待により施設入所に繋げたケース、認知症の進行により1日に何回も病院や薬局に行き同じ話を繰り返すケース、高額な工事代金を支払ってしまったケースなど様々な事例に対応した。</p> <p>【認知症予防】新型コロナ感染拡大により認知症サポーター養成講座は開催できなかった。</p>

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会

報告書

(北部圏域リバティハウス／活動状況)

【関係機関との連携】

- ・三室・美園地区自治会連合会の会議や美園地区民生委員協議会・定例会において包括の周知を行った。民生委員とは個別に連絡を取りケース対応を行った。
- ・在宅介護支援センターとはオレンジカフェの共催、見守り支援継続を行うなど、地域の情報共有を密に行い高齢者の支援にあたった。
- ・さいたま市立病院など地域の病院からの相談に対応し、入退院の支援を行った。
- ・緑区高齢介護課・福祉課・支援課・保健センターとも情報共有を行い、ケース対応を行った。
- ・障害者生活支援センターむつみのカンファレンスに参加しながら支援を行った。

【認知症の方への支援】

- ・権利擁護の事例など、認知症の方・家族へ根気強く関わり支援を行った。

(下半期の課題)

オレンジカフェの後、ケアマネサロンを開催し、オレンジカフェの周知に繋げる。少人数の認知症サポーター養成講座を開き、認知症の方への理解を広げていく。

(南部圏域浦和しぶや苑／運営状況)

【相談件数】昨年度と比較し大きな変化はなかった。

【地域活動】緊急事態宣言等の時期も感染防止対策を徹底することを条件に徐々に事業を再開した。施設を借りての運動教室や百歳体操は再開できていないところもあるが、有料老人ホームから共催の申し出があり、屋外で運動教室を開催することができた。時期や場所を検討し更に開催していきたい。

【権利擁護実績】コロナ禍における経済的虐待が2件あった。(別居の家族が通帳や金銭管理を行っており、家賃や光熱費の支払いが滞る)

【介護者サロン】7月より開催している。

【オレンジカフェ】毎月開催の準備をしているものの、新型コロナの拡大や熱中症の心配により中止せざるを得ない月もあった。

(南部圏域浦和しぶや苑／活動状況)

【介護予防】地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、理学療法士によるフレイル予防の講座を行った。生きがいを見つけることや自ら地域活動に参加することの大切さを伝え、包括が立ち上げた「健謳会」への参加につなげた。

【認知症予防】緊急事態宣言解除後すぐに4件の申し込みがあり、後期は積極的に取り組んでいきたい。

【地域ケア会議】地域支援個別会議で出た地域課題を地域支援会議に繋げた。

【包括的・継続的マネジメント】ケアマネジャーに対しては研修会や交流会を開催できた。12月にリバティハウスと共催でZoomを利用した交流会を開催予定。

(下半期の課題)

地域活動を再開し、地域の高齢者に介護予防の重要性を広げていく。

◎意見等

○高齢者虐待の件数が増えているようだが、新型コロナの影響によるものか。

(回答)

- ・因果関係は特定できていないが、在宅時間が多い影響はあると思われる。
- ・子供の仕事なくなっていることなどが経済的虐待の要因として想像される。

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

○(拠点公民館長) 緑区には拠点公民館の外4箇所の地区公民館が設置されており、各々の規模、運営状況も異なる。今後、地域包括支援センターの活動方針、活動目標の共有について意見交換が必要になるのではないかと考える。

(包括回答)

以前は公民館の職員と合同で研修会を行っていたことがある。包括の業務や公民館に来る高齢者への対応方法などを説明したり、高齢者の疑似体験を一緒に行ったりしていたので、是非、お互いの業務の理解を深める機会を設けていきたい。

○地域の要支援者・要介護者リストを包括の管理者に開示することはできないか。包括が地域住民の現状を把握していないと、今後の高齢者社会でスムーズな対応ができないのではないか。

(高齢介護課回答)

介護認定情報は個人情報であるため開示することはできない。なお、要注意の高齢者については、地域包括支援センター、民生委員など関係機関の間で可能な範囲で情報共有を図っている。

○地域包括支援センターは自治会、社会福祉協議会・民生委員・公民館に対して、どのような協力体制を望んでいるのか。

(リバティハウス回答)

全般的には現状維持をお願いしたい。自治会には地域包括支援センターが地域の高齢者の相談窓口であるということを知らせていただいているが、今後、認知症の方への理解や介護予防の啓発を広げさせていただきたいと考えている。民生委員には引き続きケースの対応などをお願いしたいと考えている。また、地区の社会福祉協議会には引き続き情報共有をお願いしたいと考えている。公民館については、高齢者のみならず地域全体の施設であることは理解しているので、今後お互いの理解を深めるために交流会のようなものを設けられたらと考えている。

(浦和しづや苑回答)

自治会、社会福祉協議会、民生委員、公民館には地域支援会議に委員として出席していただき、地域議題について協議をしていただいているが、今後は委員の方からも地域課題をあげていただき、それを協議していきたいと考えている。また、公的機関との連携は取れていると思うが、今後は民間企業との連携を進めていく必要があると考えている。コンビニ、新聞配達、商店街などと協議体をつくり地域の高齢者のための取り組みができればと考えている。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告について

②令和3年度第2回地域支援会議について

(北部圏域リバティハウス)

ケースを通じて、介護保険以外の「生活支援」について委員から次のような意見が出された。

- ・高齢者から足腰が痛くかがむことができないので掃除をしてほしい、歩けないから買い物に行ってほしいなどの家事支援の声をよく聞く。
- ・介護保険以外のサービスが少ない。
- ・お互い様というところから社会資源の発掘が必要。
- ・既存の「あおぞらサービス」をもっと地域に周知したらどうか。

介護保険の認定申請が増加し要支援の認定者も増加している。軽度者が望むサービスは、家事支援が多い。介護保険では対応しきれない現状があり、介護保険以外のサービスの不足が課題である。

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>(南部圏域浦和しぶや苑) 地域支援個別会議のケース検討で「今までできていたことができなくなった、スーパーに行って買い物をしたい」という高齢者の意見があった。包括に入る相談の多くは、「歩けなくなった、デイサービスに行きたい、介護保険を申請したい」などであるが、地域で暮らす高齢者をもっと細かな困りごとがあるのではないかとということで、地域支援会議では「高齢者が抱える生活課題」という議題で協議をした。委員からは、ゴミ出しや買い出しを手伝っている、地域で「お助け隊」ができればと思うがどのように運営していけばよいかわからないなどの意見が出された。今後はアンケートなどで地域の困り事を把握し、社会資源に繋げることができればと考えている。</p> <p>◎意見等</p> <p>○「あおぞらサービス」は広報が足りないなどの課題があると思うが、今後どのように改善を図っていくのか。行政もチェックしていく必要があるのではないかと。また、自治会の回覧版や公民館を活用して周知を図ってはどうか。 (社会福祉協議会緑区事務所説明) 「あおぞらサービス」は社会福祉協議会の事業の一つで、利用したい人、協力してくれるボランティアの人に登録してもらい、乳児を養育している方や高齢者などに700円の利用料金で生活支援サービスを提供するものである。協力会員が不足しており、民生委員協議会や地区社会福祉協議会役員会などを通じて周知を図っているところだが、今後は自治会や公民館にも協力を依頼していきたい。</p> <p>○今後、ボランティアが増えなければ高齢化社会は乗り越えられないだろう。百歳体操の自主グループには元気な人も多いため、支え合い推進員などが啓発をしていけば、ボランティアの輪が広がるのではないかと。</p> <p>○老人クラブは会員が増えないという課題があり、地域包括支援センターとつながっていききたいと考えている。</p>
<p>要旨</p>	<p>2 (3) 地域支え合い推進員活動報告について</p> <hr/> <p>(北部圏域地域支え合い推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的な取組は「地域住民との信頼関係の構築」であったが、新型コロナウイルスの影響により自主グループ、自治会、地域住民に会うことができない状況が続いた。現在は徐々に会う機会が増えてきている。 ・通いの場の継続支援については、新型コロナの影響により今までと同じスタイルでの活動が難しいグループが複数あったため、屋外での活動、グループの分割などを提案した。新規のグループ立ち上げについては希望者の不在や会場の確保が困難であったことから実現に至らなかった ・「ますます元気教室」の参加者に対していきいき百歳体操の自主グループをPRしたり、看護学生に対して地域包括ケアシステムの講話をするなど、介護予防の必要性や地域での支え合いの重要性を啓発した。 <p>(南部圏域地域支え合い推進員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言のため地域活動が休止となり、自治会や民生委員との関係づくりは進まなかった。

令和3年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や一部の自治会館でいきいき百歳体操の自主グループが活動しているため、換気の方法、距離の取り方などの感染予防を再確認し、注意喚起を行った。 ・自主グループの継続支援については、公民館の予約がとりづらくなっている、コロナ禍で80代の高齢者は閉じこもり気味となり自主グループ活動に参加できなくなっている、原山・太田窪地区には通いの場として使える会場がない、などの課題が生じている。 ・高齢者が歩いて行ける「通いの場」の確保は難しいため、歩くのが難しい高齢者を送迎する方法を考えるなど、発想を転換する必要がある。送迎のボランティア、法人所有のマイクロバスの活用等について、自治会、社会福祉協議会、社会福祉法人、地域の企業等と一緒に考えていける場ができるとよい。 <p>◎意見等</p> <p>○地域資源の新規開拓と「通いの場」をつくることは同一と考えてよいのか。 (南部圏域地域支え合い推進員回答) 「通いの場」だけではなく、ボランティア活動なども地域資源に含まれるため、同一ではない。</p> <p>○老人クラブも行事を行いたい自治会館が利用できない状況である。会場の確保について何かよい方法はないか。 (南部圏域地域支え合い推進員回答) 自治会長も新型コロナウイルス感染症のため自治会館の貸し出しに慎重になっており、また、高齢者施設なども貸し出しを控えていることから、支え合い推進員としても苦慮している。</p>
	<p>3 その他</p> <p>令和3年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について (高齢介護課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回運営協議会日程等

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和3年11月30日(火) 13:30~15:00	
開催場所	岩槻区役所 4階 第1会議室	
出席者 (敬称略)	委員(全15名):出席12名 ※五十音順	
	<団体>	
	<氏名>	
	岩槻区医療介護連携支援センター	小笠原 千春
	さいたま市歯科医師会	金沢 ひより
	さいたま市岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻	清水 由紀子
	さいたま市岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園	鈴木 崇之
	岩槻区老人クラブ連合会	田中 明
	さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム	中村 智子
	さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所	西村 真由美
	岩槻区民生委員児童委員協議会	根本 淑枝
	岩槻医師会	増田 栄輔 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	三好 康之
	認知症の人と家族の会	山戸 真紀子
さいたま市岩槻区自治会連合会	若谷 富雄 <副委員長>	
事務局	6名 健康福祉部 部長 阿泉 克男 高齢介護課 課長 飯塚 竹信 高齢福祉係 課長補佐(兼)係長 小野 弥生 介護保険係 課長補佐(兼)係長 渡部 光一朗 主査 中村 有良、主事 橋本 達矢	
次第	1 令和3年度上半期地域包括支援センター運営状況について 2 令和3年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について 3 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4 令和3年度上半期介護予防事業について 5 令和3年度上半期介護者サロンの実施状況について 6 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について 7 地域支え合い連絡会(高齢者生活支援推進会議)の報告について 8 その他	

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	<p>1 令和3年度上半期地域包括支援センター運営状況について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・事務局より総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務について、岩槻区全体の傾向と昨年度との差について説明。</p> <p>・意見等 特になし</p>
	<p>2 令和3年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・3圏域から、令和3年度上半期の高齢者虐待・成年後見制度・消費者被害・困難事例において相談件数および相談内容の具体例を報告。</p> <p>・意見等 特になし</p>
	<p>3 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・事務局より、令和3年6月分の調査において、各包括ともサービス事業所の占有率が判定基準をクリアし、公正・中立性が確保されていることを説明。</p> <p>・意見等 特になし</p>
	<p>4 令和3年度上半期介護予防事業について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・事務局より各教室の上半期の状況について説明。</p> <p>【ますます元気教室】 昨年度に引き続き、定員数を少なくして、参加者同士が密にならないように配慮し開催。1クール目は69名、2クール目は71名の参加。</p> <p>【健口教室】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1クール目は中止。</p> <p>【いきいきサポーター養成講座】 昨年度に引き続き、定員数を少なくして、参加者同士が密にならないように配慮し開催。14名のサポーターを養成。</p>

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

【すこやか運動教室】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、屋内での教室は中止に。屋外での教室に限り開催。

・意見等

ますます元気教室において、参加者のリピーター率が高いが、それについてどのように考えているか。

・回答

自主化を促すためにも、新規の参加者を増やしていきたいと考えており、日頃より、各包括の地域支え合い推進員と連携をし、新規参加者の掘り起こしについてはお願いしているところである。また、サロン等に顔を出した際には、介護予防教室の案内をするなど周知を図っている。

5 令和3年度上半期介護者サロンの実施状況について

・包括の概要等

北部圏域

今までは特別養護老人ホームの地域交流室を利用して開催してきたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて、地域交流室の利用が難しくなってしまった。今年度、居宅介護支援事業所のケアマネジャーより、親の介護をする方の支援の相談があり、それをきっかけに公民館で介護者サロンを開催。人数は少人数に絞り、また参加予定者の興味が物づくりであったため、参加者同士の自然な会話、交流が図れるよう、ハーバリウムづくりを取り入れた。親の介護をしているという共通項があったため、参加者同士の話しが盛り上がり、気持ちが楽になった。また参加したいとの声をいただいた。

中部圏域

介護者から、家で一人で介護しているのは辛い。もっと繋がりたいと、Zoomでの開催希望の話があった。そこで、Zoomの使い方がわからない方のために、地域支え合い推進員が自宅へ行って教えたり、包括の会議室に端末を設置して、そこから参加してもらったりしていたが、現在は、ほぼ全員が自宅からZoomで参加できるようになった。また、「男性介護者のつどい」の参加者から、悩んでいる人は多いだろうから、もっと人を集めたいとの話があり、岩槻区で家族の介護をしている方を対象に「岩槻多世代ケアラズ（介護者）スクール」を開催。Zoomでの参加も可能とし、また、学生も勉強になるため目白大学・人間科学総合大学にもZoomでの参加を呼びかけた。

南部圏域

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、おれんじカフェと2箇所の介護者サロンを中止。その中で、1箇所の介護者サロンでZoomにより開催。

参加者からは、移動の手間も無く、安心して自宅から参加できた。会話の機会が減っていたのでゆっくり話が出来てよかったと好評であったが、反面、Zoom等の使用に拒否感を示す方も多く、他のサロンへの導入や、継続的にZoomを利用した開催は難しいと感じた。

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

<ul style="list-style-type: none"> ・意見等 特になし
<p>6 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・包括の概要等 <p>北部圏域 令和2年度事業報告や令和3年度事業計画及び今年度の活動について報告を行った。その中で地域課題についても話し合わせ、委員より新型コロナウイルス感染症感染拡大により、これまで行ってきた地域活動が中止になり、地域住民との繋がりを維持するために新たな行動を検討しているとの意見があった。地域包括支援センターとしても、地域の方との連携を強めつつ認知症対策の周知・啓発活動等について新たな視点・新たな方法を模索し実行していかねばならないと実感した。</p> <p>中部圏域 新型コロナウイルス感染流行により書面会議にて対応。 【送付資料】 ・令和2年度事業報告／令和3年度事業計画／令和2年度業務評価 等</p> <p>委員から、「コロナ禍の中、閉じこもり気味な男性高齢者に対して、Zoom を利用した「つどい」の場を設定された活動に一番興味を持った。今後男性が活躍できる場が継続できることを期待している。」「コロナ禍で社会との接点が薄れ、気力体力面でも高齢者の孤立が進んでいると感じる。事業計画でのこまやかな課題に対する長期計画を掲げており、誰もが頼れるセンターになっていただけるように願っている」等の意見をいただいた。この意見を基に、今後とも地域活動を行っていきたいと考える。</p> <p>南部圏域 新型コロナウイルス感染流行により書面会議にて対応。 【送付資料】 ・令和2年度事業報告／令和3年度事業計画／令和3年度実施事業 等</p> <p>委員から、「年間重点事項について、認知症を地域で支える仕組みの推進を掲げて、「徘徊模擬訓練」を実施予定とあるが、地域の高齢者が安心して生活し続けられる地域づくりに取り組む姿勢に大変心強く感じた。」「2つの新規事業「うぐいす公園ラジオ体操」「Let's ステップ」について、多くの住民がコロナで活動場所を失っており、そんな中、新たな活動場所ができる」等の意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等 特になし

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

<p>7 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について</p> <hr/> <p>・包括の概要等</p> <p>北部圏域 地域の自主グループの立ち上げについての話し合いや自主グループでの活動についての話し合いを行い、その中で、既存のいきいき百歳体操の自主グループが、新たにサロン会を立ち上げた。また、今まで特別養護老人ホームの地域交流室を利用して活動を行っていた自主グループが、コロナ禍で特別養護老人ホームでの開催が難しくなり活動を休止していたが、自治会と連携して、自治会館で再開の運びとなった。</p> <p>南部圏域 新型コロナウイルス感染流行により書面会議にて対応。 【送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度地域支え合い推進員活動実績報告／令和3年度地域支え合い推進員活動計画 <p>委員から、コープ2階の「コープルーム」を地域活動で利用することが出来るようになったことについて「自主事業の広がりを支えていくうえで大きいと思う」との意見があった。今後は運動教室やオレンジカフェで会場を借りていく予定。また、ラジオ体操について、「現在3つの公園で活発な展開があるが、立ち上げる時の関係者の苦労はどんなものなのか」との意見があった。1つは包括が主催で行っているが、残りの2つは高齢者の運動不足を心配した民生委員が自治会協力のもと立ち上げた。今後は自主グループ活動での展開を考えている。</p> <p>・意見等 特になし</p>	
<p>8 その他：【テーマ】地域住民が主体的に活動の場を増やすためにはどのような支援方法があるか</p> <hr/> <p>地域住民に対して地域包括ケアシステムを理解したうえで、自らが率先して社会参加をできるよう高齢者の行動変容を促すにあたり、実際にアプローチする方法やどのように働きかけるか等について、委員より意見を伺った。</p> <p>[意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 他区の例で、地域の担い手養成研修修了者に対し、アプローチを行い「おとな食堂」を始めた事例がある。 ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにとのことから考えると、アドバンスケアプランニングに関連付けて、自分がどういう風に過ごしていきたいか、どのような最期を迎えたいかを考えていくことで、それが、自主性や主体性に繋がっていけば良いと考える。 	

令和3年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	<p>・地域の高齢者が情報を仕入れる先の一つとして地区社協がある。地区社協や自治会を通じて、高齢者へ情報を発信できれば、それをきっかけに交流が生まれると思うので、そういったところに働きかけを行えたら良いのではないか。</p>
--	--

令和4年度

さいたま市地域包括支援センター
運営方針（案）について

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、住民主体の通いの場の立ち上げを支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

さいたま市地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

Ⅲ 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築

- ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ます。
- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことと

し、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。

ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。

エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。

イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。

ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。

イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。

ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。

イ 成年後見制度の普及啓発に努めます。

ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。

エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。

イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマ

ネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

- ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。
- イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。
- ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

- ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。
- イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

- ア 介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。

7. 在宅医療・介護連携

- ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。
- イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

- ア 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。

イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員としての活動、認知症ケアパスの作成等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）が実施する社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。

イ 協議体の運営を行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。

イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。

ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. サービスの公正・中立性の確保

利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

令和 3 年度上半期
さいたま市地域包括支援センター
運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
15,735	16,777	18,162	108.3%

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行っています。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
40	19	31	163.2%

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
79	20	96	480.0%

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加しています。

(地域包括支援センター主催の回数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
770	161	224	139.1%

(他機関による開催への参加回数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
1,659	396	607	153.3%

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
495	49	107	218.4%

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
1,031	1,258	1,118	88.9%

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
19	34	24	70.6%

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
1,190	1,520	1,425	93.8%

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
111	16	55	343.8%

関係機関との連携

利用者の支援をするにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

(医療機関との連携)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
1,714	2,132	2,208	103.6%

(その他機関との連携)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
2,751	3,117	3,136	100.6%

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
659	873	1,095	125.4%

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
177	292	408	139.7%

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
2,003	2,767	2,213	80.0%

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
32	58	82	141.4%

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(介護予防支援作成件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
24,100	24,950	27,431	109.9%

(介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
15,480	16,472	17,869	108.5%

(ケアマネジメントA作成件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
28,020	24,745	24,145	97.6%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
16,932	15,628	15,053	96.3%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
0	3	1	33.3%

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(ケアマネジメントA作成件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
2,505	2,267	2,481	109.4%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
529	635	769	121.1%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和元年度上半期	令和2年度上半期	令和3年度上半期	伸び率 (2年度から3年度)
28	10	12	120.0%

事業内容	西			北			大宮															
	三恵苑			西			大宮															
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度													
総合相談支援業務	合計	539	618	481	748	460	355	459	530	538	644	524	583	752	909	913	1,014	507	736	877		
	相談件数	304	326	348	286	290	382	239	284	321	345	407	261	313	392	652	626	678	298	501	581	
	電話(文書、メール、FAX含む)	52	26	47	92	49	95	43	23	46	81	52	55	212	166	208	74	66	71	52	66	73
	来庁	183	153	223	207	142	271	178	93	129	128	141	182	151	104	152	183	221	265	157	169	223
	相談者要人数	412	393	462	317	253	360	506	386	419	364	345	436	530	494	755	483	470	577	566	748	876
	開催回数	2	0	1	2	1	1	1	0	1	2	2	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1
	参加者人数	48	0	17	41	11	16	13	0	12	47	41	34	38	0	11	22	27	26	21	13	11
	個別事例検討件数(個別事例、本件数)	3	1	3	3	2	5	3	0	4	5	1	4	6	2	5	2	1	4	1	1	4
	個別事例の対案者数(個別事例の件数)	4	1	4	4	2	7	3	0	9	5	1	9	5	2	12	2	1	8	0	1	12
	参加者人数	4	1	4	4	2	7	3	0	9	5	1	9	5	2	12	2	1	8	0	1	12
	開催回数	36	8	32	49	21	54	22	0	77	39	7	49	49	15	56	18	10	95	9	11	125
	参加者人数	10	0	0	20	4	4	62	16	0	76	79	1	105	13	2	27	0	19	5	0	12
	個別事例に対するサービス担当者連動支援回数	146	0	0	333	26	24	907	241	0	1,327	593	13	2,222	177	26	341	0	77	147	0	44
	参加者人数	58	23	3	49	6	3	36	2	9	137	15	31	36	7	17	49	17	33	88	8	24
参加者人数	1,807	254	30	1,533	70	34	800	28	77	2,541	203	891	1,245	347	555	1,000	256	423	1,940	111	195	
開催回数	15	0	2	12	1	0	72	1	6	20	2	0	24	7	7	17	5	9	12	2	4	
参加者人数(男性)	51	0	2	76	23	0	217	1	4	30	0	285	46	29	67	116	6	10				
参加者人数(女性)	243	0	11	198	38	0	486	1	30	281	16	0	285	46	29	67	116	6	10			
対案者人数	86	82	88	12	9	28	72	64	55	28	31	42	6	45	68	63	55	76	82	152	212	
対案者人数	89	87	103	13	10	12	84	76	66	40	56	64	6	56	83	28	27	35	160	297	106	
継続見守り支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
相談・指導	58	96	111	108	79	132	8	6	12	97	96	89	15	36	26	35	52	39	74	96	39	
ケアマネ会議	4	0	0	4	0	2	3	0	1	6	0	5	3	2	2	5	3	2	3	0	3	
関係機関との連携	72	0	0	61	0	18	30	0	10	38	0	31	25	6	12	41	13	13	52	0	47	
医師後援	30	40	85	117	94	100	33	26	33	65	77	63	46	59	74	111	83	111	26	41	11	
その他	70	51	85	187	184	162	28	17	31	144	143	146	87	104	98	244	112	186	58	102	12	
高齢者虐待	0	11	3	35	101	73	4	1	8	16	15	3	19	15	3	19	17	19	0	37	89	
成年後見制度	0	1	49	53	72	26	1	2	5	10	10	3	2	0	3	5	5	5	2	28	0	
困難事例	11	66	59	186	348	19	98	39	44	28	89	46	1	13	58	45	48	8	127	254	208	
消費者被害	0	0	9	6	4	2	5	1	2	1	2	0	2	0	0	1	0	1	0	3	6	
高齢者虐待	0	2	2	4	6	4	3	1	4	2	3	4	4	2	5	3	3	0	5	8	4	
成年後見制度	0	1	9	6	3	4	1	2	3	4	4	1	2	0	2	3	1	4	1	3	0	
うち、首長申立件数	0	1	7	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
困難事例	3	7	7	7	8	5	24	12	17	4	3	5	1	1	8	13	9	4	10	17	10	
消費者被害	0	0	1	6	4	2	4	1	2	1	2	0	2	0	0	1	0	1	1	1	3	
介護予防支援事業案件数(当該月に給付管理票を作成した件数)	1,355	1,447	1,617	935	1,023	1,082	926	856	947	789	805	931	572	579	742	1,103	1,303	1,290	859	855	1,053	
うち、業務委託件数	869	1,019	1,168	607	730	653	722	652	721	650	651	623	420	396	430	541	692	679	413	450	594	
業務委託事業件数	195	207	173	136	148	159	235	217	211	220	218	171	172	157	168	192	219	214	144	117	126	
ケアマネジメントA	1,223	974	915	1,222	1,117	969	1,293	1,082	973	1,393	1,021	968	1,102	948	975	1,434	1,166	1,186	1,446	1,233	1,152	
うち、業務委託件数	702	588	558	683	669	517	823	735	659	929	772	732	734	643	494	802	682	654	636	568	570	
業務委託事業件数	161	172	169	116	108	106	242	218	192	243	232	242	154	160	149	215	183	211	151	146	162	
ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケアマネジメントA	212	244	283	185	176	151	121	92	117	52	34	31	51	51	59	38	29	47	34	73	86	
ケアマネジメントA	48	90	131	75	89	65	0	2	11	9	10	0	27	28	21	8	7	6	6	22	44	
ケアマネジメントC	37	54	53	38	34	31	0	2	11	8	10	0	23	24	15	8	6	6	6	17	24	
ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業内容	浦和				高和園				浦和				けやきホームズ										
	かさい医院		スマイルハウス浦和		ジェイコーム五		尚和園		社協みなみ		ハートランド浦和		けやきホームズ										
	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績							
総合相談支援業務	合計	1,130	977	1,243	1,023	1,321	522	618	624	373	436	421	523	606	658	602	423	427	728	484	432	571	
	相談件数	863	750	978	555	824	233	385	452	271	174	249	283	388	436	430	285	322	568	221	239	337	
	電話（文庫、メール、FAX含む）	134	114	123	255	248	139	96	26	44	135	66	83	99	111	81	52	34	51	85	90	103	
	来庁	133	113	142	213	249	150	137	146	58	127	106	157	119	111	91	86	71	109	178	103	131	
	相談者数	387	348	448	707	660	429	831	830	345	288	243	384	477	515	450	493	483	770	485	385	457	
	開帳回数	1	1	1	3	2	2	3	0	1	1	1	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	0
	参加者人数	14	9	14	74	31	32	62	0	12	22	13	14	23	0	19	37	0	14	21	23	0	
	個別事例検討件数 （個別支援・本件数）	2	2	3	5	1	3	1	1	3	3	0	3	3	3	1	10	5	0	9	3	1	8
	個別事例の対応件数 （個別事例の件数）	2	2	3	5	1	3	1	1	3	3	0	3	3	3	1	10	5	0	9	3	1	8
	参加者人数	25	22	29	82	13	20	11	10	25	35	0	30	33	11	89	52	0	43	33	10	66	
開帳回数	13	2	8	47	12	24	86	3	4	32	5	7	18	1	5	14	1	2	33	11	7		
参加者人数	137	24	140	1,304	310	770	1,700	24	30	686	41	67	451	28	79	487	28	34	686	120	66		
地域活動 （主催・共催）	131	46	27	32	11	22	55	29	9	91	16	77	31	0	19	39	9	26	35	3	18		
地域活動 （他機関の開催）	1,380	450	288	589	80	143	872	330	115	1,252	213	896	447	0	268	886	161	580	1,443	27	292		
参加者人数	19	0	11	13	1	5	15	0	3	21	5	7	10	4	4	16	0	3	18	4	5		
開帳回数	26	0	19	25	1	4	64	0	15	25	1	7	32	7	6	55	0	1	19	2	10		
参加者人数（男性）	91	0	40	101	3	32	118	0	25	113	20	39	26	15	10	235	0	6	150	28	33		
参加者人数（女性）	0	0	0	22	33	32	161	154	104	115	26	8	0	1	5	11	4	6	7	11	26		
継続見守り支援	0	0	0	0	0	2	4	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
相談・指導	106	116	151	140	86	7	30	12	10	0	44	55	92	155	177	20	79	58	64	71	92		
ケアマネ会議	13	0	2	12	1	0	2	0	0	3	0	1	3	0	2	3	0	3	2	0	1		
関係機関との連携	241	0	15	64	13	0	70	0	0	86	0	7	31	0	26	28	0	17	35	0	6		
権利擁護業務	69	39	50	94	135	56	39	49	59	48	54	97	82	146	114	82	128	140	53	63	74		
相談件数	98	42	103	204	258	151	100	119	8	121	106	207	193	316	175	95	97	174	68	70	120		
返回数	202	25	40	23	56	21	15	35	275	11	6	3	24	70	24	12	11	21	7	2			
相談件数	19	0	15	20	0	8	14	9	165	6	27	1	7	38	0	3	2	1	4	1	20		
返回数	336	328	165	164	88	139	134	92	89	79	112	127	55	32	92	39	37	167	32	13	0		
相談件数	0	2	3	0	2	1	0	17	16	0	1	4	0	0	0	1	7	6	3	0			
返回数	16	3	8	8	13	6	5	2	7	4	2	1	4	6	4	1	3	1	2	3	1		
相談件数	4	0	5	8	0	4	4	1	2	6	10	1	2	2	0	2	2	1	2	1	1		
返回数	26	31	29	21	12	10	20	15	10	23	23	10	2	1	0	0	0	1	4	1	20		
相談件数	0	1	3	0	2	1	0	1	2	0	1	1	0	0	0	1	1	3	2	2	0		
返回数	647	678	718	845	770	814	523	563	670	763	728	733	1,032	1,095	1,191	1,150	1,207	1,349	779	748	836		
相談件数	402	468	480	708	695	656	427	455	554	489	465	488	646	690	814	797	862	949	439	464	431		
返回数	149	183	169	207	207	189	167	190	215	213	198	193	148	184	192	306	298	277	163	169	167		
相談件数	966	756	813	991	903	870	709	641	625	620	555	548	874	752	775	1,330	1,199	1,214	708	685	630		
返回数	486	441	515	771	775	746	585	498	503	313	313	320	447	444	506	985	876	811	426	435	337		
相談件数	213	199	202	221	240	217	168	177	191	173	177	181	168	181	200	259	258	244	155	176	163		
返回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
相談件数	47	28	31	39	37	42	27	18	7	85	62	61	36	60	60	97	61	68	83	94	84		
返回数	0	0	0	23	19	20	21	12	0	17	4	5	0	15	14	20	24	24	17	29	38		
相談件数	0	0	0	23	19	14	21	12	0	12	4	5	0	15	14	20	23	24	17	22	32		
返回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

事業内容	線					岩槻					市合計								
	リハテハウス		浦和しゅや苑		松崎園		社協岩槻			白鶴ホーム									
	19年度上半期	20年度上半期	21年度上半期	22年度上半期	23年度上半期	24年度上半期	25年度上半期	26年度上半期	27年度上半期	28年度上半期	29年度上半期	30年度上半期							
総合相談業務	合計	516	489	555	591	643	565	619	716	542	488	867	426	541	478	15,735	16,777	18,162	
	電話(文庫、メール、FAX含む)	324	310	348	404	514	472	491	473	571	271	280	576	202	238	207	9,336	10,998	11,948
地域支援会議	来庁	48	30	50	62	32	50	42	43	169	119	136	67	68	87	2,600	2,080	2,333	
	相談者数	144	149	157	125	97	71	114	104	102	109	155	157	235	184	3,799	3,699	3,981	
地域におけるネットワーク構築	相談者数	476	465	492	468	481	512	522	525	579	510	344	681	340	374	12,893	12,571	14,468	
	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40	19	31	
個別事例の検討・指導	参加者数	30	36	27	31	31	19	19	18	11	14	11	14	26	18	806	321	503	
	開催回数	2	0	4	3	0	5	2	0	3	3	0	3	1	0	3	79	20	96
地域活動(主催・共催)	個別事例の検討件数(個別事例の件数)	2	0	12	3	0	13	2	0	5	3	0	4	1	0	4	78	24	196
	個別事例の対案者数(個別事例の件数)	2	0	12	3	0	14	2	0	5	3	0	4	1	0	4	79	24	197
地域活動(他機関の開催)	参加者数	26	0	143	34	0	153	16	0	45	21	0	42	8	0	33	825	219	1,617
	開催回数	33	0	9	22	2	8	18	1	0	13	2	7	24	0	29	770	161	224
介護者サロン	参加者数	373	0	76	305	24	62	490	11	0	318	71	125	481	0	418	14,889	1,795	2,749
	開催回数	72	12	11	69	51	62	90	7	25	19	3	35	21	1	2	1,659	396	607
継続見守り支援	参加者数	1,164	139	149	939	488	668	1,782	154	455	321	32	484	724	11	36	35,576	4,916	8,625
	開催回数	28	3	11	25	1	4	12	0	1	16	3	11	16	0	2	495	49	107
相談・指導	参加者数(男性)	113	9	38	34	2	9	16	0	4	5	8	39	63	0	3	1,282	74	219
	参加者数(女性)	145	5	14	88	1	17	138	0	2	88	13	17	117	0	1	4,196	237	411
ケアマネ会議	対案人数	32	24	39	52	14	15	83	123	83	14	13	16	24	59	36	1,044	1,099	1,099
	開催回数	35	24	39	20	20	15	120	168	90	19	14	20	31	63	44	1,031	1,258	1,118
関係機関との連携	個別事例に対するサービス担当者連携支援の回数	0	2	1	1	0	0	1	4	1	0	5	0	2	1	1	19	34	24
	ケアプラン作成・申請支援(ケアマネジメンタの推進回数)	60	51	60	58	45	62	27	43	60	1	53	41	4	8	13	1,190	1,520	1,425
相談件数	開催回数	4	0	4	3	0	3	3	1	1	2	0	3	3	0	5	111	16	55
	参加事業者数	69	0	45	63	0	37	36	11	10	41	0	26	58	0	53	1,666	118	606
権利擁護業務	医療機関	92	84	108	117	151	107	18	46	27	2	91	74	70	67	96	1,714	2,132	2,208
	その他	94	91	96	139	81	67	31	52	35	0	77	66	22	14	18	2,751	3,117	3,136
介護予防支援	高齢者虐待	15	14	25	18	34	66	7	5	1	1	27	28	3	3	659	873	1,095	
	成年後見制度	4	4	4	5	7	6	4	8	12	3	25	33	6	2	5	177	292	408
事業実施状況	困難事例	25	27	42	62	21	13	60	8	15	5	78	61	2	33	4	2,003	2,767	2,213
	消費者被害	1	0	3	0	0	2	2	0	4	0	4	0	0	0	2	32	58	82
介護予防支援	高齢者虐待	8	8	11	6	8	7	3	2	1	1	5	3	2	1	1	113	119	118
	成年後見制度	3	2	4	3	4	6	3	1	6	2	3	6	2	2	3	66	51	77
事業実施状況	うち、首長申立件数	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	7	9	18
	困難事例	16	12	19	11	9	6	14	5	8	2	9	8	1	6	2	291	288	273
介護予防支援	消費者被害	1	0	2	0	0	2	2	0	3	0	1	0	0	0	1	24	26	40
	介護予防支援事業者数(当該月に給付管理票を作成した件数)	1,180	1,248	1,269	1,019	1,081	1,206	1,067	1,079	1,291	705	770	889	959	1,024	1,136	24,100	24,950	27,431
事業実施状況	うち、業務委託件数	727	775	803	630	643	712	786	812	939	469	548	592	550	514	614	15,480	16,472	17,869
	業務委託事業者数	190	203	179	224	225	235	245	228	223	174	192	189	165	169	178	5,053	5,128	5,057
事業実施状況	介護予防ケアマネジメンタ件数(当該月に給付管理票を作成した件数)	999	1,016	982	1,241	1,160	1,043	1,012	844	812	749	671	567	749	745	735	28,020	24,745	24,145
	うち、業務委託件数	594	618	566	642	562	599	675	566	547	583	526	425	427	499	492	16,932	15,628	15,053
事業実施状況	業務委託事業者数	220	228	213	224	191	198	234	198	178	171	206	167	138	154	165	5,007	4,948	4,956
	件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
事業実施状況	介護予防ケアマネジメンタ件数(当該月に給付管理票を作成した件数)	15	12	4	49	25	32	75	66	74	70	54	54	101	101	111	2,505	2,267	2,481
	うち、業務委託件数	3	3	4	1	3	10	19	17	32	6	12	19	5	15	27	529	635	769
事業実施状況	業務委託事業者数	3	3	4	1	3	10	17	17	31	6	12	19	5	15	26	383	462	505
	件数	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	28	10	12

令和3年度上半期

さいたま市地域包括支援センター

介護者サロン実施一覧について

令和3年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西	北部	三恵苑	介護者サロン	2	13	①指扇公民館 ②内野公民館	限定なし	・お茶を飲みながら、介護経験者の経験談や介護アドバイスや交流	・色々な人の意見を聞くことが出来て良かったです。 ・いろんな話が聞けて参考になりました。 ・これから近所の方々の協力をしたい。 ・介護者のアドバイスが参考になりました。
北	北部	緑水苑	オレンジカフェ	3	26	宮原公民館	制限なし	オレンジカフェで活動されていたボランティアさんたちで新しい形のカフェ立ち上げのために月1回集まり情報交換をしています。集まり場所の確保が優先で日時はその都度決定としている。	以前と全く状況が違ってきていることに戸惑いながらも出来ることをして、したいと毎回アイデアを出し合っています。
			ZOOM オレンジカフェ	3	8	包括・学研ココファン・セキ薬局	制限なし	オンラインで認知症の方・家族の方との交流 毎月最終の火曜日4月～9月14時・10月～3月10時	Zoomでの地域住民の方の参加はまだまだ、事業者様と薬局さまとの繋がりになっている。
	西部	ゆめの園	ほっとサロンよつば(介護者のつどい)	3	12	日進公民館	限定なし	毎月第1月曜日13:30～14:30 地域住民対象のミニ講座。講師を依頼し介護や健康や生活をテーマに知識を広める。情報共有や情報交換をし、交流をはかる。	「最新の情報が聞けて勉強になります。」 「コロナ禍の中で開催してもらって感謝します。」 「今まであまりしたことがない歩行バランスの測定をしてもらって良かった。」
			介護者のつどい なでしこ*日進	3	17	日進公民館	限定なし	毎月第3月曜日13:30～14:30 茶話会で情報交換や介護の体験談や悩みを話します。 ※コロナ禍、事前予約です。	「コロナで行けるところがなくなってしまったので話のできる場所があった良かった」 「話を聞いてもらうことができて良かった」
			オレンジカフェみやび	1	3	雅スクール	限定なし	隔月(偶数月)第4水曜日10:00～11:30 参加費無料。カルチャースクール内で開催。 学校のような雰囲気のあるオレンジカフェ。 脳トレ、茶話会、認知症介護の体験談。	「みんなでしゃべりながら、季節を感じられる作品を作るのが楽しいです。」 「明るい雰囲気でお話も弾みます。」
	大宮	東部	白菊苑	介護者サロン(フリー)	3	7	白菊苑201会議室	限定なし	日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほっとと息つける集いの場
ケアラズカフェ だんだん				2	2	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階	限定なし	想いを話したり、ゆったり寛いだり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催:ほっと・おおみや	・介護していた母親が亡くなり喪失感があったが、話を聞いてもらいすっきりした。
オレンジカフェよりみち				4	104	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階	限定なし	埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉士科)の学生とともに企画、運営を実施 留学生も含め、多世代交流・国際交流を持ちながら、お話ししたりリフレッシュできる場所 共催:埼玉福祉保育医療専門学校 不定期で開催 ※感染症対策の為、2部制、人数制限を設けて実施	・コロナで外出が中々出来なかった為、気分転換になった。 ・初参加だったが、楽しかった。 ・夫を亡くしてから一人になってしまったので、話しが出来て良かった。 ・若い世代の方と交流する機会が持てて良い時間だった。また参加したい。
西部		春陽苑	リフレッシュサロン	1	1	大成公民館 みつわ会館 大成防犯ステーション	限定なし	座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換)	娘の介護をしていたが死去。うつ状態だったが、サロン等に参加したら気持ちが上向きになった。
			オレンジカフェみよみよ	1	8	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目在住の方	体操や講話、脳トレなど	楽しく参加することができた。活動しながら、物忘れ検診や介護等について知ることができた。
			オレンジカフェおひさま	2	2	大成防犯ステーション	限定なし	体操や講話、脳トレなど	ゲームや生活に即したレクなどを行い、楽しく過ごせた。認知症と物忘れの違いなどを聞いて、過去に介護していた認知症の方のことなど思い出した。
見沼	北部	やすらいぎのま里	やすらぎサロン	4	15	春岡公民館 さいたまやすらぎの里	介護をしている人どなたでも	介護について知りたい方が、どなたでも参加できる「学ぼう会」と介護をしている方向士が、気持ちを語りあう「語ろう会」を行っている。	・人に話せて気持ちがすっきりした ・悩みが話せてよかった ・栄養の聞き参考になった ・補聴器の具体的な話が聞けて良かった ・楽しかった
			オンライン介護者の会	1	2	Zoomを使用しオンライン開催	介護者	介護をしているが、仕事をしていたり、介護で外出が難しい方向士が、自宅にいながら交流したり、情報交換できる	・介護をしていると時間に追われるので、オンラインで他の介護者と話ができよかった。 ・このような会があることをインターネット上でもっと周知してほしい。
	東部	敬木寿一園ム七里	ななさとサロン	1	1	敬寿園七里ホーム	地域の介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行う。	友人からは夫の病気が良くなり、私は幸せと言われているが夫には否定的な声掛けをしようので辛い、友人に言えない話ができ、良かった。私一人で話して良かったかしら。
			西部	大和田	介護者のつどい	4	9	見沼区役所多目的室 地域包括支援センター 大和田2階事務所 大砂土東公民館	介護者・本人

令和3年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
中央	南部	きりしき	バラのまちと野のつどい	1	5	①特別養護老人ホームきりしきユニット棟2F会議室	介護をしている地域のご家族の方	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みや相談や情報交換・交流の場としている	コロナ禍のため初の試みでZoom開催。最高齢90歳女性の方が参加。今までの介護者サロンのような心温まる共感・共有が出来るか心配だったが、画面を通して問題なく行え気持ちも通じ合えた。要介護者を残して家を離れることが出来なかった介護者も安心して参加できた。
桜	南部	ザイタック	オレンジカフェ	1	8	①みんなの家・中浦和 ②田島団地こかのテラス ③夢眠さくら	認知症の方、介護をしている家族、地域住民、専門職	認知症に関する情報交換、茶話会、講話など	・たくさんお話ができる場所があったよかった ・ここで特権をするのを楽しみにしている ・悩み事も聞いてくれるのでうれしい ・顔なじみのメンバーと会えるのが楽しみ
浦和	北部	かさい医院	メンズ音楽部	2	10	上木崎公民館	男性介護者	・男性介護者を対象にした集い、介護の悩みや趣味の話等しながら楽しく過ごしている。	・色々な話が聞けて良かった。 ・お互いの情報交換が出来て良かった。
			カフェアホ木	3	14	北浦和公民館	介護者 介護経験者	・介護者の集い。飲み物や菓子を用意しカフェのように、ほっと一息ついて、介護の悩みや経験をお話いただき、共感しあったり情報提供したりしている。	・悩みなどを相談できる場所があったうれしい。 ・一人じゃないと気付けることができて安心できた。 ・知識が増えて勉強になる。
			さぼーと	2	21	上木崎公民館	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェのようなサロン。菓子や飲み物を用意し、自由な雰囲気の中で会を進めている。	・皆さんと共通の話題で話が出来ることや色々な体験が出来て良かった。
			ダブルケアカフェ	2	6	あいばれっと	ダブルケア対象者	・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時に行っている方の交流の場となっており、各自子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっている。	・育児の友人には介護の話ができず、介護の関係の人には育児のことを話せず共感も得づらい。
			オレンジウォーキング	2	8	見沼代用水や北浦和得駅・与野駅周辺	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬は見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は浦和郷土文化会の方をお呼びして地区内の歴史散策を行っている。	・外で運動出来る機会があったうれしい。楽しく散歩が出来て良かった。毎月参加したい。
	東部	スマイルハウス浦和	浦和領家のつどい	3	19	領家公民館	介護者・一般の方	・「認知症の人と家族の会」「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て、訪問看護・訪問リハビリ・薬剤師・歯科衛生士等の介護・医療の専門職を招いて、1時間程度の講座と、「今困っていること」「講座の内容について」などを話し合う茶話会を開催している。	・コロナ禍の中でも、感染対策をして開催してもらえてありがたい。 ・役立つ情報を知ることができて良かった。 ・眠りについての不安があったので、講座での内容が興味深かった。
			オレンジカフェ大東	2	17	大東公民館	介護者・一般の方	・「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て、ハーモニカ演奏とともに合唱を行う。	・ハーモニカ以外の演奏も聞いてみたい。 ・楽しかった。 ・生演奏が聞けて良かった。
			介護者のつどい	1	12	仲町公民館	認知症の家族を介護されている方、介護し看取った方	・介護で悩んでいること、困っていることなどを話し、共感したり経験した方からの経験談を聴く。時には介護を経験した方からのアドバイスをもらう。	・初回参加だったけれど話を聴いてもらってよかった。 ・コロナ禍の間に症状が進行してしまっていて、残念だ。
			終末期のつどい	1	11	仲町公民館	認知症終末期の家族を介護されている方、介護し、看取った方	・看取りについて考えてみたい方、看取りを経験された方などに、傾聴・共感を通して労いと介護・葛藤等の受容を支援している。	・10年の介護のち家族を看取ったが、面会が出来ないというのは辛かった。できるだけことはやった。 ・看取った方に直接話が出来て良かった。
			おれんじカフェ	1	17	仲町公民館	限定なし	・テーブルクロスと配置でカフェの雰囲気を作り、出入り自由の認知症カフェを開催 ・認知症認定看護師、認知症の人と家族の会の支援を受け、専門的な対応を提供している	・回数が減ってしまって、寂しい。久しぶりに、顔を合わせられてよかった。 ・やっぱり会えて、話ができるのはよい。 ・今日は来られていない人の情報が聞けて良かった。
南部	尚和園	介護者サロン仲本荘	2	14	老人福祉センター仲本荘	介護者 高齢者	・コーヒーを飲みながら、介護者、高齢者の相談に応じ情報を提供している。 ・『介護』との関わり、健康寿命、エンディングノートなどの情報を提供している。	・救急時安心キットの案内などいろいろと情報提供してもらえるので助になる。 ・参加者同士での情報交換の場ともなるので楽しみの一つである。	
		介護者サロン岸町	4	28	岸町公民館	介護者 高齢者	・水分補給のための飲み物を提供している。 ・地域包括支援センター職員などの専門スタッフもおり、成年後見制度等についての相談等も行うことができる。 ・成年後見制度等についての専門スタッフがおり、相談等も行うことができる。 ・ハンドセラピーにより、心身共にリフレッシュできる場となっている。	・成年後見制度は名前を知っているが、今まで内容は良く知らなかった。今回気軽に話を聞くことのできる良い機会となった。 ・他の参加者の方と集まって話をする機会が減っていたが、ここでは顔見知りの方とゆっくり話も出来て楽しい。	
		オレンジカフェ円蔵寺	1	4	円蔵寺	認知症高齢者 家族 地域住民	・参加者の宗派は問わない。 ・お寺による写経や法話等、茶菓を提供しての歓談、月ごとのイベントや専門職によるミニ講座等を開催し、認知症の予防や交流・情報交換などを行っている。 ・地域包括支援センター職員などの専門スタッフによる介護相談や介護サービス等の情報提供も行っている。	・コロナが中止が続いていたが、再開してもらって嬉しい。 ・プログラムの内容も種類豊富で毎回参加するのが楽しみである。 ・ボランティアの方と会うのも楽しみの一つである。	

令和3年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声	
南	東部	社協みなみ	おしゃべりカフェみなみ	2	9	南浦和公民館	介護者、介護経験者	介護者や介護経験者、介護に関心のある方との意見交換、情報交換。	介護をしている現役世代の参加者からは、「サロン参加者の中には親世代の方もおり、「うちの親の言うことは、おかしくないんだ」など、自分の親を理解する機会にもなっている」と話していた。介護経験者からは、「近所に顔なじみはいない、ここで話すことで、顔なじみの関係ができた」との話もあった。	
			オレンジカフェみなみ	2	7	大谷場共同自治会館	介護者、当事者、専門職、地域住民等	認知症に関する情報交換、交流、相談	今後の自分のために参加している。認知症にならないように気を付けたいと思う。月に一度ここに来て話すのがうれしい。	
	中部	ハートランド浦和	おしゃべりルーム文蔵	1	5	文蔵公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	8/18開催。R2年12月以降の開催となった。民生委員の参加もあり、熱中症の話をエピソードを交え注意喚起した。「入所している夫や母にコロナ禍で会えず、自分がうつ傾向になっている」との話や、「同世代で介護の話ができる人がいなかったので、この場にきてよかった」との話があった。	
			おしゃべりルーム六辻	2	2	六辻公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	7/21、9/8開催。初めて六辻公民館での開催したが、コロナ禍にあり広く周知できなかった。2回とも包括職員からの案内で参加だった。健康講座での体験談や談話では参加者自身の話題が中心となった。脳トレや体操が好きな参加者もあり、介護者自身の気分転換にもなったとのことであった。	
	西部	けやきホームズ	だいじょうぶ会	2	15	四谷自治会館	介護をしている方、介護をされている方、介護を終えた方	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	介護経験者の話が聞けて参考になった。話すことで気持ちがすっきりした。来る前はこんなことで行っているのか不安だったが良かった。また参加する。	
			オンラインオレンジカフェ	3	28	特別養護老人ホームけやきホームズ	対象者限定なし	Zoomを利用した談話・交流 簡単な体操や脳トレ	コロナ禍で外出やレクをあまりできなかったのも、よい交流の機会となった。いろいろな内容で楽しかった。対面とは違っておもしろかった。	
	緑	北部	リハティハウス	介護者のつどい	2	5	美園公民館 地福院	対象者限定なし	介護者同士の交流	コロナ禍にある中で、久しぶりに参加ができて嬉しい。中止の間、どう過ごしていたか、生活にどういった変化があったか、皆さんの話を聞くことができて良かった。
				介護者サロン みどり(浦和しぶや苑と共催)	3	13	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	家族以外の方と話をする機会がなかったので、近況を報告できたのは良かった。母を亡くしたため、遺品の整理についてアドバイスを聞くことができた。参考になった。
				オレンジカフェ	6	34	大門中自治会館	対象者限定なし	介護者同士の交流	久しぶりに皆さんと話ができ楽しい時間だった。自分の趣味の話も聞いてもらえて嬉しい。コロナ禍の中、皆さんがどう過ごしているのか話を聞くことができた。
		南部	浦和しぶや苑	介護者サロン みどり(リハティハウスと共催)	3	13	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	久々に会えて話のできたので良かった。
おれんじかふえ				1	13	東浦和公民館	対象者制限なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	なかなかみんなと会う機会がなかったので楽しかった。	
岩槻		北部	松鶴園	介護者サロン	1	2	岩槻北部公民館	介護者	不定期開催 上半期は、ものづくり(ハーバリウムづくり)を通して、介護者同士の交流	〇両親の介護をしているが、毎月のように母親とぶつかってはばかりいて辛かった。今日他の方の話を聞いて、自分の所だけではなく、他の方も自分と同様に母親の言動や態度に大変な思いをしていることを聞いて少し気持ちが楽になった。「大変なのは私一人ではない。」 〇デイサービスの利用について踏み切れなかったが、他の介護者の方の生の声を聞いて、母親に利用をさせてみようかなと思えるようになった。よい気分転換になった。皆さんと話ができて楽しかった。また参加したい。
	中部	社協岩槻	介護者サロンやまぶき	2	4	Zoom開催	介護者、当事者	10月より岩槻本町公民館にて毎月開催 茶話会、ミニ講座等	Zoomでの開催だったが、学生(実習生)さんに介護者の気持ちを伝えられたのは良かった。顔なじみのメンバーに会って元気になりたい。	
			男性だけの介護者のつどい	6	31	本丸公民館 またはZoom開催	男性介護者	男性同士の悩み等の相談や介護保険サービス利用についての情報交換 SOMPOホールディングスと共催で介護者スクールを11月と12月に開催予定	半年間Zoomでの開催なのでだいぶ慣れてきた。全員がZoomで参加できるようになったのは嬉しい。Zoomでもよいが、やっぱり直接会って話したいので、10月の開催が楽しみ。これからはテーマを決めて話し合っても良いのでは。	
	南部	白鶴ホーム	介護者サロン虹	オレンジカフェ えがお	3	21	ワッツ東館多目的ルーム	介護者、当事者	7月より毎月不定期開催 茶話会、百歳体操、利用当事者からの歳時記講話など	気分転換になる。参加者同士会えることを楽しみにしている。当事者の方に毎月会って力をもたらしている。同じ悩みを共有できる。
Zoomによる開催				2	4	Zoomによる開催	介護者、当事者、介護経験者	7月より第3火曜日に開催 茶話会、情報交換	Zoomを初めて試してみた。移動の手間がなく、コロナ流行している中でも安心して自宅から参加出来た。会話の機会が減っていたのでゆっくり話が出来、とても良かった。	

令和 3 年度

さいたま市地域包括支援センターにおける
介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

1. 評価の目的等

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価については、さいたま市地域包括支援センター運営要綱第5条第2項第6号規定で「センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」を求めていることから、以下の方法により評価を行い、必要な指導を行う。

【参考】

○さいたま市地域包括支援センター運営要綱（平成18年7月3日制定）

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者により偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

(1)～(7)略

2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。

(1)～(5) 略

(6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由なく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと

(7) 略

2. 対象サービス種類

- (1) 介護予防訪問介護
- (2) 介護予防通所介護

※ただし、市独自型（緩和型）サービスについては、事業者数が少ないことから本調査から除く。

3. 評価方法

- ・ 時点評価については、毎年度1回実施し、対象月は異なった月（特定月）を指定する。
- ・ 各年度に定める特定月に作成された介護予防ケアプランのうち、上記の対象サービスが含まれているものに関し、最も利用の多い特定の事業者（Aとする）が提供するサービスへの集中状況を評価する。
- ・ 具体的には、介護サービス事業者利用分布状況の電算データを各区高齢介護課が区内センターに照会し、下記により判定基準数値を求める。その数値に基づき、課題の有無を判定する。

介護予防訪問介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
訪問介護を含む介護予防ケアプランの
件数

【判定基準】

特定月に作成され、介護予防訪問介
護を含む介護予防ケアプランの総件数

占有率 > 50% → 課題あり

介護予防通所介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
通所介護が位置づけられた介護予防ケ
アプランの件数

【判定基準】

特定月に作成され、介護予防通所介
護が位置づけられた介護予防ケアプ
ランの総件数

占有率 > 50% → 課題あり

4. ヒアリングおよび指導の実施

上記により、判定基準を超過し、「課題あり」とされた地域包括支援センターに対しては、そのような状況になった理由を文書により提出させ、必要に応じてヒアリングを実施し指導する。

その提出書類と判定結果およびヒアリング結果は、区連絡会及び運営協議会に報告するものとする。

地域包括支援センター名	介護予防訪問介護(令和3年6月提供分)			
	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに訪問介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	21	18	94	19%
西区南部圏域 くるみ	13	39	88	44%
北区北部圏域 緑水苑	21	17	92	18%
北区東部圏域 諏訪の苑	21	20	105	19%
北区西部圏域 ゆめの園	18	12	60	20%
大宮区東部圏域 白菊苑	15	35	84	42%
大宮区西部圏域 春陽苑	20	30	84	36%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	18	18	50	36%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	22	25	96	26%
見沼区西部圏域 大和田	25	9	80	11%
見沼区南部圏域 敬寿園	22	21	109	19%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	23	13	72	18%
中央区南部圏域 きりしき	28	17	83	20%
桜区北部圏域 彩寿苑	17	12	86	14%
桜区南部圏域 ザイタック	33	22	129	17%
浦和区北部圏域 かさい医院	22	23	82	28%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	24	11	66	17%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	23	14	78	18%
浦和区南部圏域 尚和園	23	11	71	15%
南区東部圏域 社協みなみ	33	18	110	16%
南区中部圏域 ハートランド浦和	32	27	132	20%
南区西部圏域 けやきホームズ	24	14	70	20%
緑区北部圏域 リバティハウス	22	25	81	31%
緑区南部圏域 浦和しづや苑	27	16	110	15%
岩槻区北部圏域 松鶴園	22	27	108	25%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	18	11	49	22%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	18	25	81	31%
合 計			2,350	

地域包括支援センター名	介護予防通所介護(令和3年6月提供分)			
	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに通所介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	37	42	198	21%
西区南部圏域 くるみ	25	68	188	36%
北区北部圏域 緑水苑	30	30	162	19%
北区東部圏域 諏訪の苑	38	35	177	20%
北区西部圏域 ゆめの園	27	46	181	25%
大宮区東部圏域 白菊苑	36	43	244	18%
大宮区西部圏域 春陽苑	37	42	220	19%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	20	21	102	21%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	33	23	177	13%
見沼区西部圏域 大和田	37	43	185	23%
見沼区南部圏域 敬寿園	36	28	201	14%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	32	28	174	16%
中央区南部圏域 きりしき	32	40	179	22%
桜区北部圏域 彩寿苑	23	37	177	21%
桜区南部圏域 ザイタック	45	29	209	14%
浦和区北部圏域 かさい医院	42	31	159	19%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	37	23	176	13%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	32	22	118	19%
浦和区南部圏域 尚和園	33	7	93	8%
南区東部圏域 社協みなみ	40	36	133	27%
南区中部圏域 ハートランド浦和	36	27	223	12%
南区西部圏域 けやきホームズ	26	27	143	19%
緑区北部圏域 リバティハウス	31	61	176	35%
緑区南部圏域 浦和しぶや苑	34	39	184	21%
岩槻区北部圏域 松鶴園	27	21	154	14%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	20	23	115	20%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	30	27	173	16%
合 計			4,621	

空白のページ

その他報告事項について

1 地域包括支援センターの職員配置について

(1) 職員配置の状況（令和3年12月末時点）

職員が不足しているセンター数	欠員の状況
8 ※うち1センターは1月中に解消予定	1名不足…7センター 2名不足…1センター

(2) 職員配置に関する報告書

・各センターの状況としては、採用に関する具体的な活動等として、ハローワーク、県社協、民間の求人広告、人材紹介会社での求人、看護系大学への依頼、定年退職したケアマネジャーへの声掛けなどを実施しているが、採用に至っていないとのことであった。